

平成26年12月3日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名であります。
それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次、質問を許可します。

はじめに、豊明会の一般質問を行います。黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、皆さん、おはようございます。豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が質問をおこないたいと思います。

それでは、本日の質問の趣旨であります。大きくは、人口減少問題ということの1点であります。質問の中心となるのが交流人口対策であります。交流人口とえば、学習、仕事、観光、消費、様々な動機で豊前市を訪れる人、イベントなども含まれるかと思えます。この交流人口の対策について、行政がどのような取り組みをし、どのような方向を目指しているのか、ということ質問していきたいと思えます。

それでは、早速、質問に移ります。いま全国的に、この人口減少問題が大きく取り上げられています。そこで、世間を騒がせた言葉が、消滅可能性都市という言葉であります。

市長は、勿論、市長の部屋でも掲載しておりましたので、よくご存じだと思いますが、内容は、民間の研究機関、日本創成会議において、2014年5月に発表した調査結果が、多くの自治体に衝撃を与えたということであり、その調査の内容は、2040年までに20歳から39歳の女性が半減する自治体を消滅可能性都市、というふうに表現しました。その対象となる全国の自治体リストを公開したわけであり、何と、全国の49.8%に当たる896の自治体が、消滅可能都市だったということであり、

とても驚きでありましたが、さらに驚きが、そのうち523の自治体は、2040年に人口が1万人を切るということであり、分岐点は50%ということであり、豊前市は、かろうじて45.8%と、消滅可能性都市としてあがっていませんが、同じような現状ではないかというふうに思えます。

担当課に質問しますが、2040年、約今から25年後、豊前市は何名くらいということで予想していますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今の2040年の正確な数ですが、ちょっとお待ちください。2040年の人口推計としましては、1万8311人ということで、これは人口移動が終息しない場合ということ

で推計をしております。社人研の数字でありますと、1万9041人ということで把握しております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということで、いま課長から説明がありましたが、豊前市の今の計画と照らし合わせてみましょう。5次の総合計画と都市計画マスタープランにおいて、人口の設定ということでコーホート変化率ですね。総合計画では、平成34年に2万4476人、都市計画では、平成42年に2万1266人というふうにあがっております。今から約15年後に5694名減するということですね。年間380名ずつ減っていくかというふうな、この率ではなっているかと思えます。簡単に計算しまして、2040年、平成52年ですね、1万7466名というふうに、この計算では簡単に、なるのかなと思えます。

そこで市長に質問であります。豊前市の目標は、2万7000人を切らないということで、市長も言われております。増は難しいが、維持を考えていくということであります。しかし、豊前市も何も手を打たなくては、2040年に少なくとも1万人近くが減って、1万7000人か、もしくは減り方によっては、1万5000人にもなるんじゃないかと考えられるんじゃないかと思えます。

市長は、この維持と言われていますが、この現状、問題は、市長はどのようにとらえていますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域の力というのは、いろんなものがありますが、人口と人間の数というのは、非常に大きな活力、力でございます。この人口をバランスよく保ち、なおかつ減少しないように維持するというのは、大きな目標ではございますが、高い壁でもあります。これをどのように取り組んでいくのか、解決策がこれというものが1つあれば、非常に取り組みやすいのですが、多方面、多角面、いろんな手を打っていかなければ、その総合力でしか効果が発揮できないのではないかと。健康長寿社会を維持しても、やっぱり90歳を過ぎると、お亡くなりになる率が非常に高くなる。

健康長寿を保ちながら、なお出生率を上げていく。出生率を上げるには結婚していただく。結婚していただくには、やはり安定収入を持つ二人でなければならない。そのためには就労の機会をつくる。多くのものが連鎖しております。これとここをというところがどこなのか、まだまだ解決策としては見えておりません。しかし、豊前市において、あらゆる手段を、あらゆる場面で、市として力を尽くしていく、知恵を絞っていくというのが、

一番大事であろうということで、いま微力ではございますが、模索しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

やはり市長も、これは大きな問題というふうにとらえていただいているかと思えます。やはり大きな目標、そして高い壁ということで、総合力が必要ということでありました。その辺も、きょうの一般質問の中で伝えられたら、という思いであります。

議会のほうとしましても、議会報告会でおこなったわけではありますが、市民の声としましても、この人口減少問題の対策、交流人口に携わる人を、どう呼び込むのかという対策、数多くの声があがってきました。民間でも、とてもこの人口問題には心配をしているようであります。

そこで、豊前市では、定住人口と交流人口を足して、まちづくり人口というふうにしていくようではありますが、私は、このまちづくり人口の問題として、6月、9月議会では、定住人口に携わる市民生活における問題や、行政サービスなどの質問をおこないました。

今回は、交流人口であります。この交流人口は、豊前市の大きな収入源ではないかというふうに思います。経営的感覚が求められるのではないかと思います。そこで総合政策課に質問します。この交流人口を増やすためには、どのような取り組みが必要だとお考えですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

交流人口につきましては、先程、議員もおっしゃいましたように、通勤、通学で豊前においでになる方、また観光でおいでになる方、その他、買い物とか、そういう、いろいろなものを全て含めて、交流人口ということでは言われておりますが、最も重要な内容としては、やはり観光振興であろうか、というふうに考えております。その観光でおいでになる方の人口を増やすことによって、豊前市の賑わいが創出でき、また経済の活性化につながる、というふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そうですね、様々に訪れるということで、観光ということ、いま課長が言われたわけではありますが、これから取り組む課長の方向性の中で、やはり各課同士が目的の共有、そして連携、協力といった団体力のある組織の構築が必要不可欠ではないかと思えます。

先程、市長も言われておりましたが、きょうは、そのようなかたちで、交流人口と言え
ば豊前市ではイベント、そしてまた温泉施設、道の駅、その他公共施設などがあります。
また大きな課題、課長が言われました観光ということではありますが、その観光の中には、
自然の景観、そして歴史や文化、そして食というふうにあるかと思えます。

そして食と言え、やはり食事をする店舗、特産品、そして1次産業から6次産業、農
商工連携、食のブランド化というふうなところがあるのでは、と思うところがあります。

そこで、総合政策課に質問します。この人口問題は勿論、交流人口の事業だけでも計画
がとても幅広く、各課に事業が様々に入り組んでいるかと思えます。どのような組織で交
流人口対策に取り組んでいますか、お聞きします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

庁内・庁外でいろんな組織がございまして、その中で、観光振興、それから今議員がお
っしゃいました食に関わること、いろいろな協議をしております。

特に、総合政策課のほうでは、豊前の地域資源活用推進協議会というものを設けまして、
豊前で生産されます農産物、またいろんな加工品等を含めて、これを、どう内外にアピー
ルして、そして交流人口を増やしていくかというようなことを考えております。

また、関係各課では、農商工連絡協議会でありますとか、様々な協議会のもとで必要な
検討をおこなっているというふうに認識しております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は、いつも感じておりますが、何々委員会で協議している。協議会でしっかり考えて
いる。推進委員会で、持ちかえって協議します、というようなことをよく耳にしますが、
実態と内容が、なかなかよく分かりません。このような組織体制を、1つずつ確認をして
いきたいと思うところであります。

それでは、交流人口の中身について質問します。

まずイベントについて、ということではありますが、イベントは、カラス天狗祭りを中心に、
各地域で様々なイベントが、豊前市は数多くあるというふうに言われておりますが、私は、
とても良いことではないかと思えます。それと豊前市では、最近よくテレビに出るね、と
いうような話を聞くわけではありますが、やはり営業もきっちり頑張っているのではないかと
思えます。

テレビの放送があったかと思えますが、この内容は分かりますか。内容と言いますか、
どんなテレビで放送されたかという、大まかなことで良いんですが。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま正確に全てを把握しておりませんが、先日は、きらり九州という番組がありましたし、それから名前を覚えてなくて、すみません、何とか御殿というのがありました。そうしたものの、それから最近、豊前の星プロジェクトという取り組みがありますけども、そうしたものの等、テレビで取り上げていただいているというふうに承知しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。にっぽん縦断こころ旅というのがありましたが、今度、華丸・大吉のなんしよう、ですかね。それと福田健次の花鳥風月というのがあるということで、すごく活発に映像されて、すごく経済効果もあるのではないかなと思うところであります。

さて、豊前市のイベントということでですね、どのイベントも、地域も職員も一体となって頑張っているという印象がすごくあります。その中でも、すごく画期的というふうに感じたイベントを2つあげさせていただきます。

先程も言われておりましたが、フジテレビのワッチミーTVということで放送されたわけですが、DJで街おこし、地域活性化プロジェクトということで、10月の24、26日にありました。24日はダンス体験ということで、保育園、小学校。小学校はまた授業に取り入れていただいて、そして、また高校にも行かれたそうです。ダンスの指導は、浜崎あゆみのバックダンサーということで、パーティー・アニマルと、大変子どもさんたちも喜ばれたというふうに聞いております。

24、26日にかけて豊前の星発掘プロジェクト、DJの渡邊祐平さんに来ていただきまして、オーディションで、優勝者には豊前市のプロモーションビデオの出演権が与えられる、ということで、24日のオーディションでも、ZIGZAGホールで40名ほど登録したらしいです。結果発表は、カラス天狗祭りの本会場でおこなわれたということでありますが、豊前市のプロモーションビデオは、市内様々な所で撮影をおこなったということで、この完成がとても楽しみであります。

この地域活性化プロジェクトは、商工会議所青年部が引き受けて、そして会議所、豊前市、教育委員会、議会、そして地域と、豊前市が一丸となって立ち上げた素晴らしい事業ではないかと思うところであります。

もう1点は、11月8日に福岡県民文化祭ということで、内容は、副市長がずっとやっている、副市長率いるニュー・スウィング・ジャズ・オーケストラですね。青豊高校の吹奏楽部との協演、また日本や世界を代表するスペシャルゲスト5名を招いて、大河ドラマ

軍師官兵衛のメインテーマを、豊前市バージョンでつくっていただいたという、本当にお客さんに感動を与えてくれた、豊前市を代表するイベントだったのではないかと思うところでもあります。本当に市長はじめ市三役、また職員、先頭に立って動いていただいて、会議所、そして地域の方、議会、何よりも青年部、その関係各位の皆様方には、本当に大変ご苦勞様でしたというふうに、お伝えしたいと思います。

ここは代表して副市長に一言お願いしたいと思いますが、またスペシャルゲストの宣伝も兼ねて、あれば、お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

ご答弁申し上げます。まず、DJで街おこしですね。あれにつきましては、本当に商工会議所の青年部の皆さん、それから関係者の皆さん、市民一体となって素晴らしいイベントだったと思いますし、是非このことは、これからも活動していただきたいと思いますし、支援をさせていただきたいと思います。本当にありがたく思っております。

そして11月8日の福岡県民文化祭でございますけれども、これもいま議員がおっしゃられたように、各方面から、いろいろご協力いただきました。そういうことで成功裡に終わりましたし、これからも、ぜひ議員の皆様方、市民の皆様方のご協力をいただきながら、続けていきたいと思っておりますのでございます。

軍師官兵衛のアレンジにつきましても、前田憲男先生の御協力もいただきましたし、これからも、この曲は豊前しかございませんので、ずっとずっと広げていきたいと思っておりますのでございます。このイベント2つ、いまあげていただきましたけれども、まだ豊前市には、その他、たくさんの活躍、活動されている、文化に限らずスポーツもそうですけれども、そういう団体、グループがございますので、豊前市挙げてこれからも全国に発信していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は、このようなイベントのように、やはり一丸となってする姿というのが、このような事業の取り組みができれば、というふうに思うところではありますが、市の職員の皆様方には、引き続き様々なイベント活動、活躍していただくようお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。やはり市民でもとても不安になっているのが、東九州自動車道開通に向けてということでもあります。

この開通に向けてメリット、便利になるのか、そして流通が良くなるのか。デメリット、

不安要素は何か。道の駅その他、施設などがダメージをするのか、その他、商業者等はどうなるのか、何か対策方法はあるのか。議会報告会でも、このようなことが気にされていたわけでありましたが、これが豊前市で、いま注目されているところかなと思います。

このようなメリット・デメリット、今後の対策ということは、担当課のほうは、どのように考えておられますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

東九州道の開業に向けての市内の取り組みにつきましては、計画当初からワーキング会議を開催いたしまして、そのメリット・デメリットの分析、それに対する対応ということで取り組みをしてまいりました。当然、メリットとしましては、交通の便が、非常にアクセスが便利になるということで、たぶん北九州市からは、もう30分程度で来るんだろうと思います。この前も宮崎の方とお話しをしまして、北九州市から宮崎まで3時間半くらいだろう、という話をしておりましたけれども、そうした距離が近くなるということは、メリットでもあり、またデメリットでもあろうかと思えます。

ご存じのように、大分県、それから宮崎県につきましては、観光に非常に力を入れているところですので、この東九州道の開業を契機に、再び観光客を呼び戻したいということで、非常に力を入れております。そういうところに豊前市としましても、せっかく道路が出来るわけですから、メリットをどう生かすかという対策が必要になろうかというふうに思います。

その中で、先程言いましたように、おいでになりました方が豊前インターで降りていただけるように、降りたところを含めてサイン計画でありますとか、それから、いま準備をしております水産加工施設、そうしたものを整備することによって、より魅力的な地域資源を活用した取り組みということで、現在進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま課長より、いろんな地域から大変近くなるということで、いかに観光として引き入れていくか、ということでありましたが、そういうところ、この問題、東九州自動車道開通に向けて、議会としても、指をくわえて見ているわけにはいかないということで、この開通に伴う地域産業振興及び経済効果の向上に関する意見書等、国・県、NEXCOさんと提出をしたわけでありましたが、そして、その近隣と連携して立ち上がろうということで、推進会を立ち上げたわけでありまして、そのメンバーとしては、1市4町、みやこ、築上、上毛、吉富町と豊前市ということで、その1市4町の会議所、商工会、そして京築農業協

同組合、豊築農業協同組合ということで、この団体をあげて意見書の提出をおこなったわけでありませう。

内容としましては、意見書を出したわけですが、ハイウェイオアシス計画ということで、ハードルはかなり高いだろうということですが、何か、やるだけやっつけていかないと、ということの思いであります。

そのような団体で、県のほうには、団体で、陳情でお願いをしに行ったわけですが、このような陳情をしたとしても、やはり降りて何もなかったということであれば効果がないのではないかと、いうふうに思うところあります。そういったような動きの中で、観光プランを練ったり、連合体を組んでやる起爆剤になればと、中身の充実になればというところが、一番の思いであるわけですが、そこで質問します。

行政も定住自立圏構想などありますが、この東九州道の取り組みについて、近隣と連携して、組織で取り組んでおりますか。またどのような取り組みをおこなっておりますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

近隣の市町村との取り組みにつきましては、今ご指摘いただきました定住自立圏の中でもナビゲーションシステムの共有をいたしまして、遠方からおいでになる観光客の皆様、道に迷うことなく観光地においでいただくというような情報提供、それから、県と京築2市5町の自治体で構成します京築連帯アメニティ推進会議の中では、もう既に10年近く新たな特産品の開発でありますとか、今は観光ルートめぐりコースの設定でありますとか、そういったものを民間の団体も含めて、観光客の方に情報として提供できるような取り組みを進めております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

アメニティ推進会議、また周防灘の地域の広域観光振興協議会とか、あるわけですね。このような協議会があるわけですが、具体的にどのように進んでいっているのか。

やはり私たちがお願いしたいのが、定住自立圏でいろんな連携をするときに、やはり豊前市が一番に声をあげて、そしていろんな経済、豊前だけというわけにはいかないでしょうが、いろんな計画をして豊前に持ちかえってくるというふうに行く計画を、そのテーブル内でも協議をして提案をするだけでは駄目と思うし、何か形にするということが、一番求めるところであるわけでありませう。

その協議会等で、近々の中では、黒田官兵衛経済効果を狙うということで、豊前市も予

算を付けたわけでありまして。大河ドラマ軍師官兵衛推進協議会を立ち上げているようでもあります。この辺は、どのような経済効果、経過があったのか、というふうに思うところでもありますし、また黒田官兵衛福岡プロジェクト協議会などもあるようです。

このようなところで、どういうふうに経済効果として持ってこられたのか。黒田官兵衛自体で、勿論、いま中津、築上町と挟まれた状況であるけど、どのような狙いで、どういう結果になったのか、というようなことが、結果としてお聞きしたいところではありますが、お願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

おはようございます。議員、御質問の官兵衛協議会、これは中津を事務局にした協議会と、県が音頭をとった協議会と両方ありますが、豊前市は両方加入しております。モニターツアー、それからパンフレット、そういうのを広域的にお配りして、広く広めているところでございます。

効果につきましては、なかなかまだ今年度の入込客数とか出ておりませんし、残念ながら今年度、夏場の天候不良で、かなり豊前市でも各施設、打撃を受けているところではありますが、道の駅の情報ですが、道の駅は部門別に今テコ入れをしておりますが、その中で、やはりお土産品の売り上げが伸びていると。これは、この間の会議でお聞きしたところ、これは官兵衛の関連商品が伸びていると。中津と連携して、中津市にお客さんが多いのもあるんですが、少なくとも道の駅では、その関係で売り上げが伸びている、という報告を受けているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

勿論、その経済効果というところを狙うに当たっては、多少、難しい部分もあろうかなというところは理解できますが、そういうお土産品については、民間の努力等で経済効果があった、という事業所も聞いているわけでありまして。

中津のほうも、あれだけ多くの方が来客しているわけですから、なかなか急にとか、またいろんな部分では難しいかと思いますが、先手を打って、少しでも多く経済効果というところを、その推進委員会で早めに計画していただければ、何らか、もっとできたのではないかと思うところではありますが、やはりこの観光と言えば、情報の掌握と情報の発信が最も重要だと思います。豊前市には、観光情報センターがあります。どのような役割で機能を果たしているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えします。現在、豊前市の観光情報センターは、天狗の湯の横に併設している状況でございます。常駐の職員等がいませんので、天狗の湯の職員が、一緒に管理してもらっているような状況になっております。天狗の湯のお客さん自体が、現在、市内のお客様が9割近くでありますので、なかなか市外に向けての情報発信は厳しい状況だと考えております。

3月議会にも、お答えしたと思うんですが、いま観光情報センターを別の場所に、観光協会の設立と一緒に考えております。来年度中には立ち上げを考えておりますので、御理解、御協力をよろしく願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ト仙のほうに市が何か置いていますよね。あれは情報とは違うんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

情報は見られるんですが、ホームページと同じような情報をやっています。観光情報センターには、それだけではなくて、各種のパンフレット、広域的な案内も含めたところで、いま置いておりますが、説明する職員を常駐させているわけではありませんので、少し費用対効果が薄いのかなと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

やはり天狗の湯に設置しているということではありますが、あそこじゃ本当に見ないし、機能されてないと思うんですよね。やはりあの施設でも有効活用したほうが、もっと良いんじゃないかなと思うところでもあります。その辺は、課長もよく理解していただいているかと思えます。

それでは、観光について、旅行会社やいろんなパックなどの提携、そのような計画等がありますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

これは現在もおこなっているんですが、旅行会社、それから旅行を一部運営する会社な

ど、モニターツアーですね。昨年度から回数がかなり増えてきたんですが、モニターツアーなどを計画してやっております。先日おこなわれた、ゆず祭りでも、2つのモニターツアーを実施したところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そういう情報等、そして、また宣伝ツアーというかたちであるわけですが、こういった営業も必要かと思うところではありますが、実質は、やはりその情報と、もう1つ、やはり観光の中身の取り組みということが必要になってくるのではないかと思います。豊前市は、この観光の組織について、今現在どのような組織で構成されて、観光に取り組んでおられますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。今現在、観光協会というのが、豊前市にはございませんので、実質は豊前市まちづくり課の観光係が中心となって、観光行政を担っているような状況でございます。また各温泉施設や、観光施設に協議会がございますので、そちらの協議会等の御協力をいただきながら運営しているのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま課長のほうが、観光協会が豊前市にはない、というふうにあったわけですが、やはり周辺地域の観光の推進団体ということにつきましては、中津市、宇佐市、行橋市、築上町というふうに、また荇田のほうも立ち上げられたんですかね。そういうふうにあるわけです。そこには豊前市も、豊前市観光協会というふうにあるわけですが、中津市のほうも7000万円の予算を投入して、職員も設置しているようであります。

また他の所でも予算があろうかと思いますが、豊前市には、600数十万円の予算というのが、この観光文化に付いているわけですね。しかし現状としては、様々な事業の委託ということになっておりますが、この状態では、やはり民間の方も混乱して、ちょっと分かりづらいと思うんですね。その辺を整理していく必要があるのではないかというふうに思うところであります。

その観光として中心になる組織ということで、立ち上げて整備をしていくということで、前々からお話がありまして、豊前商業観光連絡協議会ということを考えているということで、観光について、この協議会で、どのようにやっていくべきかということに取り組んで

いると、お話を聞いているわけでありますが、その組織の実態、取り組みは、どのようにおこなっていますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

豊前市商工観光振興連絡協議会につきましては、豊前市、それから豊前市商工会議所の職員で構成しております。観光のみならず、商業分野、工業分野の発展のために、お互い協力していこうということで、勉強会を開いたり、視察したりというような状況であります。

観光につきましては、観光協会の準備委員会を今度立ち上げようと考えておりますが、その準備委員会の前段階として、どのようなかたちで立ち上げるか、そういう、ある程度たたき台が必要じゃないかということで、その点につきまして協議をしたところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は、これからの観光を考える協議会というふうに聞いているわけでありまして。何がどうと、その団体がどうというわけじゃないんですが、やはり会議所と連携をとることが目的の協議会なのか、それとも会議所と市の職員が視察に行つて勉強することが目的なのか。やはり前回も聞いたわけでありまして、この観光の取り組みについて、もう東九州自動車道が迫っているわけですね。ということは、どこの組織がその対応をしっかりおこなうのか。そのことについては、今の段階では、もう会議所の職員と、市の職員も課長さんたちが、かなり行かれていますよね。ということは、もうそれだけ考えるメンバーが揃っているということですよ。そこについて、方向が難しいから、いま協議をしている、ということは、私は遅すぎるんじゃないか。もうこれは本格的にやらないと、その取り組みの意識的なものというのを私は感じるわけでありまして、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員おっしゃるとおり、設立に向けての準備が、ちょっと予定より遅れているような状況でございます。しかしながら、来年度の予算には計上できるような状況で進めていきたいと考えておりますし、4月からは、地域おこし協力隊の申請もおこなつて、そういう職員の準備、そういうのもいま考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ぜひですね、開通まで、もう期間が短いわけでありますから、ぜひ振り絞って早急をお願いしたいというふうに思うところであります。

続いて、やはり観光と言えば食ということですね。食と言えばブランド化、流通ではないでしょうか。豊前市の大きな収入源かと思いますが、その取り組みとして最も重要なのが、6次産業化の推進、そして農業者、漁業者と商工業との連携、農商工連携かと思いますが、私が気になるのは、食を推進する上で、1次産業と商工の連携がとれているのか、というところが気になるところであります。農商工連携は、どのように考えて、どのように取り組んでおりますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

農商工連携事業としては、かなり推進をしたところでございますが、なかなか補助事業を取るということに関しては、農商工連携事業はハードルが高くて、現在、数社しかやっておられません。また補助事業を取らないで実施している業者が何社かございますが、農商工連携の農商工全部、それぞれ分かれた三者で共同してやっていくという、ちょっと特殊な事業で、成功すれば、かなりの利益等は見込めるんですが、現在、豊前市の業者さんの間では、なかなか進んでないのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

1次産業側の6次産業化については、やはりJAとか、漁業組合等がおこなう部分については、補助事業としては、非常に売上増等の目標で、ハードルが高く、また個別農家では、そういう事業の受け皿となるような体力が、まだ備わっていない部分もありまして、推進情報提供等をおこなっているような段階でございます。また、商農工連携につきましては、機会があるときに、いろいろな情報交換をおこなっている状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この農商工連携についてはですね、各課長とも大変に、いろいろ答えづらいのではないかと感じるところであります。やはり、いま行政の仕事については、そういう補助対象とか、そういったことが仕事、というふうにとらえている部分があるのではないかと感じるわけでありまして、一歩踏み込んだところが、これから重要ではないか、という現場の例を少し

挙げさせていただきたいと思います。

農業者と行政の懇談会ということで、先日、市長も出席して、農林課長も副市長も出席したかと思いますが、現場の生の声、様々あがっていたようであります。農政連との連携ということで、やはり農業者等は、どこかに発信する所の場所が少ないのではないかと、思う部分もありますし、いろんな意見がありました。とても良い企画だったのではないかと思います。

そこで、やはり、そういう1次産業者から商業者に、どういうふうにつながかという部分について、いろんな課題があろうかと思っています。私がよく聞くということの例であります。せっかく作った商品が無駄になっていくということの部分であります。

例えば、漁師さんで言うと、魚が、コタイが獲れるシーズンは、すごくたくさん獲れて、そして市場に持って行っても、もう50円くらいにしかならない。もう漁師が獲りに行くべきなのかどうなのかと悩む部分もあります。これ食べて、と持って来るわけですけど、いや、もう買うよ、と言っても、もうお金にならんから良いですよと。しかし、それは、スーパーでは、普通のコタイの金額で出ているわけですよ。そこについて、やはり商業者たちは、その残っている商品ということの情報を知らないというようなことがあるわけです。

野菜で例えますと、やはり農業をやっている方が、この野菜を持って行くと、使って良いよと、いや、もったいないじゃないですかと、いや、取っても箱代にもならんし、今から摘む作業で人件費をかけても採算が取れんのよね、というふうなところがあります。その情報も商業者には伝わってこないわけでありますよね。

先日、玉ねぎも商品としては大きくなったけど、加工としてちょっと使ってもらえないかという話があったわけですね。加工するような業者に対して2社ほど使ったわけですが、その大量の部分を、やはり2社では使いこなせずに、腐らせてしまったという現状があるわけです。やはり現場の生の声としては、農業者の方には、いろいろ声を聞くわけですが、やはり、そういうふうには、せっかく作ったものが無駄になるけど、そのロス分も含めて考えている、というような意見なんですね。

やはりそこについては、いかに加工していくのか。もしくは加工して売れる物の商品を作ってもらえるのか、というような政策等が必要ではないかというふうに思うところですが、こういったところのサポートが補助金で対応、補助ができればというところで、また救える部分があるんじゃないかと思っています。

その補助が必要な部分ということについては、やはり農業者も、例えば残った野菜を商店が買ってくれるといっても、1件、1件、何百円、千円単位のを配って回っても、今度ガソリン代や人件費が合わない。加工者のほうも、やはり加工していくためには、安く仕入れないと、なかなかうまく使えない。そして、そのようなバランスが難しいという

ことがあるわけであります。しかしこの難しい内容が、どうして、この農商工連携で、行政として難しいのかということ、私の中で考えさせてもらいました。

そこにつきましては、農林課は1次産業、農業、漁業とお付き合いをしていくわけでありますが、まちづくり課は、今度、商業者ですね、会議所あたり、商店とお付き合いをするわけですね。しかし、この連携、会議所に農林の課長と連携するわけではなく、やはり横のつながりということがないと、一歩踏み込めないのではないかと思う部分であります。この辺につきましては、食のブランド化、6次産業の推進、具体的にどのように踏み込んで取り組んだら良いかというのがあれば、担当課長からお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

6次産業化、商農工連携をどう進めていくのか。やはり農業で言えば関連団体であるJA、また漁業で言えば漁協と、また商工業で言えば商工会議所、そういったところが密に連携がとれるような体制をとっていく、また行政も同時にそこに入って連携をとっていくことが、一番重要だと思っております。

例えばイチジクについては、雨が続いたときに、やはり糖度等の問題、また品傷み等の問題で、なかなか市場に出荷できないというような状況がございます。そういったときに、JAのほうで集荷して、加工商品として使っていただいているというような実績もございます。いろいろな共販、農産物は当然ですが、いろいろふれあい市場も量が多いと、なかなか出荷できない。また近隣市場においても、御指摘のように、大量に取れたときは価格ができていない。そういうものを、やはり市内で有効に活用していくということが、非常に重要だと考えていますので、そういう商農工連携の組織、団体等を巻き込んだ中で検討していくべきだろうというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま私が言った部分は、課長さんたちも理解できる場所であると思うし、またそこは担当課の横のつながりという部分で、見えづらい現状があるのではないかと思います。

そこで、このつながりというのがなくてはできない。やはり大もとの行政自体がつながっていかなかったら、この農商工連携の具体的な現場までおりて、連携というのは難しいのではないかと思うところではありますが、そこについて、この縦割りの改善対策ということで、商品開発、ブランド化に取り組むというようなかたちで、このような横のつながりをしっかりまとめていく、というふうに立ち上げたと聞いておるのが、この地域資源活用協議会というふうなところで、私は聞いているわけであります。この協議会の取り組みにつ

いて、どのようにその辺の改善がおこなわれているのですか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま議員おっしゃいましたように、この地域資源活用推進協議会というものは、まさにそうした農業者、それから商工関係者との情報交換の場ということで、設立した経緯がございます。それで今の成果としましては、新宿区との協力等の中で、唐辛子をベースとした商品開発等を進めておりますけれども、議員、御指摘がありましたように、まだまだ情報の共有、それから情報の効果が十分でないというふうに認識しておりますので、そうしたところを含めて、今後改善していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、私が意味を勘違いしていたのか、よく分かりませんが、そういう農商工連携、現場と、いろいろつなげる部分をつくるというあたりは、最も重要かと私は思うわけです。いま言った話しになると、これはそういう商品化のブランドをつくるために、1品、1品を取り扱う団体なのか、もしくは、そういう豊前市全般の1次産業、6次産業、農商工連携、そういう会議所との連携、取り組むために商品開発に取り組む仕組みをつくる団体なのか。その辺の位置づけが、その意味合いで大きく変わるかと思っておりますが、その辺は、どうお考えですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま議員がおっしゃいましたように、単独の商品開発をおこなうのか、また市内のいろんな資源全般のことをおこなうのか、いろいろ考え方があろうかと思っておりますけど、いま取り組んでおりますのは、西日本工業大学の先生、この先生は地域産品のブランド化に非常にご経験のある先生でございます、そういった先生のアドバイスをいただきながら、市内の各事業者が生産しております商品、それから、それにつながってくる農産品等について、分析をしていただき、また今アドバイスをいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということで、まだ、先程も観光については観光振興連絡協議会、そして、この食とえば地域資源活用協議会、そういうふうに組織づくりということであるわけですが、そ

の位置づけというのが私には、まだちょっと具体的に、それで本当に観光・食というのを、豊前市全般を動かしていく組織という位置づけで考えているのか、というところについては、もう少しちょっと改善していただきたいなど。趣旨が違うのであれば、そういう中心的に考えるものを本当に立ち上げないと悪いんじゃないかな、というふうに思うところでもあります。

やはりこのようなマッチングの部分につきましても、いろんな角度で、各自治体でおこなわれているかと思えます。やはり今は地銀としても、銀行あたりがいろんなマッチングということで、農業のサポートから、いろんな事業のサポートというのをおこなっているようでもあります。また、地銀、そして学校、産業、行政という連係ということの中で、補助制度もあるみたいですが、その中で、地域経済環境創造事業の交付金という募集を、各自治体がおこなっているようではありますが、このような取り組みはおこなっておりますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

すみません。今その情報について、詳しい内容を把握しておりませんので、後ほど調べて、お知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

内容は、地域の金融機関から融資を受けて事業化に取り組む。民間事業が事業化段階で必要となる初期投資費用について、県及び市町村が助成する経費に対して、総務省が交付するということでもあります。分かりやすく言えば、地方自治体が、地域活性化につながる事業を地元から募って、その事業に対して、地方の銀行の融資が決まれば、改めて国へ申請を提出し、審査に通れば事業に足りない費用を、国から交付金として最大5000万円まで受け取ることができるということでもあります。

これまで180事業が認定していて、交付金総額は62億円ということでもあります。福岡県では、4件ほど認定があるようでありまして、隣の築上町も募集を出しているようであります。事業内容は、北九州などは特産のタケノコの事業とか、その他、地元の食材のブランドとかいうのが多いようでありまして、中には木工を使ったブロックの製造とか、そういうところで認定を貰っているのもあるようであります。

そして、やはり地元の福岡銀行でも糸島と連携して、かなりそういう住宅の融資のメリット、様々なメリットをするような計画を、銀行と提携してやっているということもあります。やはり、このようなことも、しっかりアンテナを立てていく必要があるのではないかと思います。そのようなところで、いろんな協議会、推進会ということで取り組んでい

ただきたいと思いますが、それは、また引き続きお願いとして、していきたいと思います。

今回の質問は、交流人口ということで、交流人口の問題だけでも行政の取り組みは、これだけ幅広くあります。やはり数多くの事業をおこなう上で、民間団体や地域と連携しなくては、行政だけでは運営できないかというふうに思います。そこで、私が気になるのが様々な市政運営に携わる事業をおこなっている民間への委託や、指定管理に対する行政が、どのような対応をおこなっているのか、ということであります。

そもそも指定管理者制度とは、公の施設より効果的に効率的な管理をおこなうため、民間の活力を活用して、住民サービスの向上や、経費の節減等を目指すのが目的だと聞いております。市の直営だと職員の経費の問題、また職員の異動の問題、そして運営にあたり経営ノウハウの問題もあるかと聞いております。実際は、指定管理制度とは、どのような趣旨でおこなわれておりますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

指定管理者制度につきましては、平成18年に地方自治法244条の2の改正によりまして、それまで、地域の公益的な団体等をお願いしていた公の施設の運営につきまして、民間の参入によって、効率的な、また赤字にならない、そういう運営を可能にするという趣旨でおこなわれております。住民サービスを確保しながら、より効率的な施設の運営によって、収益を上げていくという手法だというふうに理解をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その豊前市の指定管理についてということで、数点お聞きしたいと思いますが、国は過去、第3セクターに問題があるということで、指定管理者制度に移行してきたというような経過があるようであります。この指定管理者制度にも様々な問題があるか、というふうにあげている自治体もあるようであります。

当初は、施設もきれいだし、また珍しい部分もあるので、経営上は運営がいくというケースが多いかと思えます。しかし基本的、指定管理者では、継続的に利益を出していくのがとても困難だと、かなりの自治体が頭を抱えている部分もあるようであります。

理由で多かったのが、1つ目に老朽化の問題であります。1つひとつの修繕費が高額、行政にも管理者にも負担が掛ってしまう。赤字になると、どうしても役員報酬を減らさざるを得ないというケースも多々あるようです。ある意味、老朽化の経費のために役員報酬をカットしている、というようなこともあるそうです。

2つ目に、投資の問題であります。民間の事業では、お客様が減り売上げが落ちると、

定期的に、その時代のニーズに合わせたりリニューアルや、拡張などの投資をおこなうわけですが、しかし指定管理については、土地と建物が行政の持ちものであり、そこで問題がグループ経営などで増資、また融資等がなかなか困難と。市の建物に個人が投資しない、また融資をしても個人の財産にならないという問題もあるそうです。

融資を受けても誰が責任を取るかといったこともある、そのような老朽化、融資というところに問題があるそうでありますが、これは市長にお伝えします。

豊前市の現状でも、実際、売上げの低迷に対して燃料費、電気代等、原材料の高騰ですよね。そして消費税のアップなどの原因で、なかなか運営上が厳しい。これは民間でも同じような現状ではないかと思いますが、そのような現状の中、予想をしていない急を要する修繕などで、貯蓄や財産を削ってしまわざるを得ない。これからも続いていくかもしれないという老朽化の不安。そして、かといって投資や融資困難な環境もあるということで、老朽化と投資の問題というものが、やはり大きいように感じる部分があります。

そこで市長に質問します。各施設の現状は様々かと思えますし、成果が上がっている事例も勿論あるかと思えます。この豊前市の指定管理者制度、市長は、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市においては、他の地域に比べ指定管理者制度という名称ではありませんが、官設民営という民営化を先んじて取り組んだところだと認識しております。その上で様々な体験を持ち、そして先程、中川課長から答弁がありましたように、平成18年から指定管理者制度に移行して、ちょうど老朽化というのが、今ご指摘のように目の前に立ちはだかっております。非常に民の側からハードの整備というのは非常に難しい。そもそもハードとソフトの部分で、ソフトの部分を委託するというのが基本であろうと思えます。

そこにつきましては、私たちも、いま委託しております施設については、老朽化、切り替え、更新、そういう時期にきている所もたくさんございますし、また季節的な要因、天候的な要因で大きな変動もございます。経営に対する圧迫もあります。なるべくそういう無理難題を解決できない部分を、公の立場として、できるだけ、いろんな制度を利用しながら支えていきたい。そして、しっかりと腕を振るって経営に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市長の答弁を聞きましても、なかなか難しいというような現状を理解しているのかなと

いうふうを感じる答弁でありました。

これは、こちらのほうもネット等で、指定管理者制度の問題ということであがっていたものを、ちょっと取り上げたわけではありますが、担当者の理解不足や条例施行規則等に阻まれることで、民間の実力が十分に発揮できない、というケースもあるそうです。地方公共団体がどのくらい経費を負担しているのか、極めてわかりにくい、ということもあるそうです。

指定期間の終了後も同じ団体が管理者となる保証はなく、管理者が変更すれば職員が入れ替わってしまうということも考えられる。短期間だと正規職員を雇用することが困難であり、人材育成が極めて難しい。やはり経営が困難な場合は、市職員が経営に出向き、改善する責任があるかと思えます、ということではありますが、やはりこの指定管理者制度、利用者サービスの向上、地域の雇用などが大きな目的ではないかというふうに思えます。その施設の経営をお願いして、しているわけでもあります。適切でなければ厳しく指導し、改善に努める義務が行政にはあるかと思えます。それと逆に、現場の悩みや要望、また新規事業の提案を現場の代弁者になり、私たち議決権を持つ議会に納得させるようプレゼンしていく職員の能力も必要ではないか、というふうに思えます。

やはり議会は市政運営のチェックをしていく機関でありますから、職員がプレゼンができないと厳しく指導するわけでもあります。その議員が言うことに対して、指定管理者に、議員から言われたから駄目だ、などと職員が言うようなレベルの低い対応をするのは、考えていただくべきじゃないかなと思えます。そうしないと、やはり必死に取り組んでいる指定管理者の方たちも、やりがいを失ってしまうんじゃないかというふうに心配するところでもあります。

この部分については、副市長にお願いしたいと思えますが、指定管理者に対し、担当職員は運営がうまくいくよう、しっかりチェックをおこなってください。そして、また継続できるよう今一步踏み込んでサポートをしていただきたい、というところがお願いであります。副市長、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

今ご指摘をいただきましたけれども、各施設、いま老朽化で、いろいろ悩みがございます。担当者の理解不足ということも、いま指摘をいただきましたし、これから安定的に経営をしていただくためにも、職員の資質の向上について、またサポート体制もとっていくように努力していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ぜひ、この指定管理者制度、職員に、勿論、対応としては頑張っていると思いますが、そういったところの今一步の理解力が、今後今から必要になってくるのではないかと思うところでもあります。そして、やはり行政と指定管理の役割ということにつきましては、このようなかたちで市民の方も理解できたのではないかと思うところでもあります。

私も、この指定管理者施設、天狗の湯の理事をしてきていたわけでありまして。しかし市議会議員になって辞めたということでありまして、理由は、条例上の問題はないのですが、市が予算を出している施設に、経営陣として籍を置くのは、誤解を受ける可能性があるということでもあります。

そこで質問ですが、前回、指定管理者選定の審議会で、私が確認をいたしました。法的に問題がないということなので、こちらでお尋ねしたいのでありますが、豊前市の道の駅おこしかけですね。これは勿論、出資としては豊前市600株、3000万という株を豊前市は受けているわけでありまして。そこに個人名で後藤市長のお名前があがっているわけでありまして、この分は、執行部のほうは、そのとき問題はないというふうに答えていただきました。しかし、やはり切り替え時期に名前を除けておいたほうが良いのではないかとお話をしたわけでありまして、この件につきましては、どのように対応されましたか、お願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。審議会では、県制度で問題はないということで確認できたことをお答えしたところでもあります。その他は、いま変更等はしてございません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、この辺の内容、今回、議案のほうでも委員会のほうで上がっておりますので、この辺についてはあれなんです、この指定管理者制度、やはり行政の立ち位置、そして議会の立ち位置、私も商売をやっているから考えるわけですよ。どのような立ち位置で良いのか、それとも議会人として、その経営に携わって良いのか、もうこれを明確にしないと法律上、大丈夫と言っても、やれば誤解を受けて言われるとかいうケースが、やはりあるわけですね。

その中で、今回、道の駅からふるさと納税ということで、商品があがっているわけでありまして。ここのお酒のほう、市長の所の商品と聞いているわけでありまして、このような部分についても、おそらく執行部も知っていると思うんですよ。やはり、そのような

ことをしっかり前もってしないと、分らない事情とかいろいろあるかもしれないけれど、誤解を受ける場合もあるかと思います。法で問題がないということがあるかもしれないですが、私はできれば他の商品載せてあげたりしてあげたほうが良いのではないかと、そういう配慮を担当課もするべきではないかと思うわけであります。

やはりこういう問題が起きたときに早急に対応しないから、私はこの場で質問しないと悪いという状況になってくるわけでありますので、やはり、そうやって民間が気になって言う部分については、しっかり職員もガードして、していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに私の名前があがっております。そもそも道の駅の発起人でございますので、そのときに株を出資しろ、というふうに皆さんと、まちづくり会社を作ったという経緯がありまして、呼びかけ人なら出しなさい、ということで出しました。

何年前でしたか、もう良いでしょうと、私の役割は終わったんだから、他の人に譲りたいという申し入れをしました。しかし、それは駄目だというふうにお断りをされまして、そのまま今日に至っているところでございます。とって私がまるで公私混同するんじゃないか、そういうことをしているんじゃないか、というお疑いがあるかもしれませんが、一切ございません。何も口を挟んだことはございません。その辺だけは明確にしておきたいと思います。

それでも、なお李下に冠を正さずということであれば、何らかの方向を考えていかなければならないと思いますが、私がまるで何かやましいことをしているということが前提であるのであれば、それは考え違いであると私は思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

考え違いということじゃないんですよね。市長、私がいま説明したとおりですね。推進委員会の中で、こういう誤解を受けることは、この機会にやめたほうが良いんじゃないかということに対して、また、このふるさと納税で、こういうふうにあがってきていたわけですよね。こういった部分について、私も事業をやっているから取り組むのに複雑です。本当に良いのか悪いのかというのは、市民の前ではっきりしておかないと、私たちの今後の取り組みとしても問題が生じる。これはその委員会の中でも、私はそういうふうにご話したわけです。

というところで、ここについては、市長がどうか、私がどうかというよりも、市民がど

うかという問題であります。この市民がどうかという誤解を受ける部分については、少しガードを固くしたほうが良いんじゃないか、というふうなことを各担当課にお伝えしたわけではありますが、そういう意味でありますので、市長、もう一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

知らぬこととは言いながら、そういう誤解を市民の皆さんに与えるとすれば、誠に残念なことであると思います。これは、どういうふうに取り消せば良いのか、担当課と話をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

担当課、答弁。まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今のお話を受けまして、市長、それから豊前まちづくり会社と、よく協議をしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市長、誤解しないでくださいね。それが大丈夫というのであれば、全体に大丈夫ということにしてくれたら、私も商売しやすいし、その辺をはっきりしないと民間に誤解を受けるでしょ、ということであります。その辺、各担当課、よろしくお願いします。ということで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

観光と言えば、やはり生涯学習課、佐野課長であります。歴史や文化51の文化財ではないかと思えます。観光の取り組みについて、まちづくり課、総合政策課と、この横のつながりというのが必要かと思えますが、観光を中心として調整役としておこなう先程の協議会、総務、財務、総合政策、農林、まちづくり課と入っておりますが、観光として取り組むのに生涯学習課は入ってないわけですよ。観光や歴史、文化、これに取り組むためにすごく重要なポジションかと思えますが、寂しくないですか。ちょっとお答えください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

ご質問にお答えします。観光と歴史と文化については、非常に深い関係がありますので、そういった協議会とか、そういったもののメンバーの中に入ることができれば、一緒に協議したいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

観光と言えば、歴史と文化、生涯学習の担当ということではありますが、豊前市と言えば、シンボル、求菩提山をはじめ修験道の文化、そして数多くの51の指定文化財、そこには自然豊かな花々もあり、そして宇島、港の歴史、そして何よりも日頃より豊前市の情報を発信するという窓口は求菩提の資料館ではないかと思えます。

求菩提の資料館には、これは指定管理者制度というふうに聞いておるわけではありますが、この資料館、私も視察に行つて来ました。この資料館、課長は見て、何か感じることはなかったかというふうに思うわけではありますが、私は、お客様を迎え入れる施設の体系ではないのではないかと感じました。施設からの要望、お客様のクレーム、そのようなことは、課長、何か聞いておられますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えいたします。求菩提の資料館につきましては、40周年というふうな私たちで老朽化問題が取りだされており、展示スペースも空調設備も不十分で、非常に管理のほうも難しいと聞いております。今後につきましては、市民の声がより多く反映できるように、資料館のほうとも十分に協議をしてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

あがっている内容とか、そういう現場を、課長がどれだけ見ているかと、お尋ねしたかったわけではありますが、まず施設に行くと、どこが施設かというのが分かりづらい。

そして駐車場が3台しかない。駐車場にとめてから入り口が分からない。遠方から来たお客さんは、すごく迷うと思うんですね。これは、そこまで、お金が掛るような工事ではないかと思えます。看板設置、それから第2駐車場等、キャンプ場の駐車場もあるわけですね。しかも今回40周年でありました。そのようなところについては、課長、どのように考えていますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

確かに議員さんのおっしゃるとおり、入り口のほうも狭く、道も狭く、駐車場の台数も少ないというふうに私自身も思っております。今後につきましては、資料館の入口とか、そういった所に、市民の方がはっきりとわかるように、一目でわかるようなかたちでの看

板設置みたいな方法を協議してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今は外の入り口の話しであります。施設に入りますと、床下浸水もありましたよね。隙間から水が入るといことで、土のうを積んでおりますが、とてもみすぼらしい。

トイレも旧式ですね。用便が男性の所にしかないで、しかも女性トイレには用便がない。中は隙間からカメムシが入って、もうカメムシ臭い。空調設備がないために外より中のほうが寒いという状態。展示会場の床が斜めになって滑るような状態。展示品の中身はとても、この修験道の歴史が詰まって素晴らしいのではないかと思います。このような老朽化の予算等は、市が対応するのですか、それとも県が対応するのですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

大規模な改修につきましては、県のほうで対応という、建物本体の所有者が県ですので、県のほうで対応という形になってくるかと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、いま外の件、中の件と話したわけですが、今後につきましては、そのような要望というのは、方向性ですよ、きちっと、そういうところの整備をしていくという方向性の要望を出していくのか、それか、施設の場所の移転とかどうか、そういうような考えがあるのか、どうか。老朽化としては結構激しいと思うんですよ。

床下の対策は予算もかなり高額になると思いますが、周辺の水回り等を見ましたが、施設の上のほうからですが、施設の周りの道には水路がないわけですよ。その周辺の水の流れが全然。施設の周りの水の対策、もう水路を造ってすれば、もう少し対策ができるのではないかとかいうところもあるわけですが、その辺のチェック等はおこなっていますか。どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

資料館の水路の状況につきましては、現地等は確認しております。確かに議員さんのおっしゃるとおり、水路がなくて水はけも悪く、大雨が降ったときの心配等も憂慮されるところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

豊前市の観光についてといえば、歴史と文化の窓口は、私は求菩提の資料館ではないかというふうに思うわけであります。やはり情報の提供の場として、もっと効率よく活用すべきだと思いますが、その辺、教育長はどのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

お答えします。求菩提山麓にある資料館、40周年というかたちで施設が老朽化しております。教育委員会としても改修、あるいは場所移転等を含めた委員会等を立ち上げる予定にしております。そして県のほうに要望していくというような流れになろうかと思えます。これは非常に財政的にも県に要望する、大きなお金が必要だろうと思えます。

議員の皆様のお力添えも必要ではないかと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

やはり求菩提の周辺ですね、いろんな施設もありまして、やはりそういう歴史と食ということもありますし、情報センターの役割ということも重要かと思えます。

施設につきましては、いま教育長も今回強く、そういうふうにやっていただけるということなので、お願いをしたいと思います。生涯学習課長にお願いとしては、やはりあそこの求菩提のところの食事屋さんも、ヤマメ料理店も3軒も無くなっているわけですね。あそこに登山客とか、いろんなお客さんが来たときに、どこで話を聞くのかとかいうことになれば、資料館には常時人がいるわけですね。

やはり、その辺について歴史と食、やはり山を登った後には食事が食べられる。逆に食事が美味しいから、来て、花を見るとかいうような連携などが必要であろうかと思えます。ぜひ、まちづくりに携わる課と連携して、私はあそこの一番下、駐車場近くのヤマメの施設等、できれば市で買い取って、あの辺を情報センターとして、ちょっと軽食を食べられたり情報提供する場として、シーズンのやるのが良いのではないかと思うわけであります。その辺の取り組みを、課長、ぜひお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

お答えいたします。今後はまちづくり課、農林水産課、総合政策課などと連携して、議員の御提案のことにつきまして、協議してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そういう連係ということで、もう今現在、農林課が推進しております森林セラピーのほうも認定をいただいたわけでありますよね。ここには歴史もたくさん携わってこようかと思うわけでありますが、こういういろんなところで、生涯学習課と農林課の共有ということも必要になるかと思えます。やはりこの森林セラピーガイド、森の案内人とか、また史跡のガイドボランティア等も、また中には被っている方もおられるのではないかと思います。その辺もしっかり、イベント等を打つときには、しっかりと連携してやっていただきたい、というようなお願いをさせていただきたいと思えます。

それでは、最後のまとめとなりますが、本日は、交流人口ということで質問をさせていただきました。これは市政運営の中のごく一部の事業ではないかと思えます。まだまだたくさんの事業を市政運営では抱えているのではないか、というふうに思うところであります。

私がお伝えしたいのは、企画課と調整の役割をしっかりともっていただく、というところであります。今の総合政策課に企画の業務を全うしていただくには、単独事業を取り除かなくては、私は無理ではないかと思うところであります。もしくは、企画専門の課を立ち上げるか、だと思えます。そして、その役割は、執行部三役と各課の調整役、企画に対する各課の調整役、民間との事業の各課との調整役、このような役割が必要ではないかと思えます。

やはりそのような調整をしないと、各課の負担が増える一方ではないかと思うところであります。1つのイベントでもあげましたが、1つの物事を成功するには、理屈は同じではないでしょうか。職員は隣の課のことは、なかなか分かりません。自分の課の業務で一杯いっぱいだと思います。実際、自分が行っている協議会自体も、行っている意味があるのだろうか、と疑問に思っている職員もいるかもしれません。先の成果が分からないで頑張っている職員もいるかもしれません。企画をしっかり練って、予算や事業を把握していただき、様々なところで横のつながりを調整していただくことを、お願いしたいというふうに思います。そうしないと、豊前市のこういう計画について、明るい未来の発展はないのではないかと思うところであります。最後に市長、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま多岐にわたる人口増対策について、ご質問をいただきました。幅広く総合力を試されているテーマだと思います。そんな中で、司令塔がどこなのかという、それから調整役がどこなのかという、役所の役割分担について見直すべきだという御指摘でございます。私たちも、混乱を生じないようなかたちで、また多くのテーマをもって、先程、教育委員会のほうの分野にも関わっているのではないかと御指摘もいただきました。

そういうところにつきましては、市全体で人口をこれ以上減らさないためには、どういう方向に向かっていくのかという共通認識と、各課の役割分担、その辺の調整をもう一度やり直さなければいけないのではないかと思います。総合的に見直してみたい、考えてみたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

本日は、御答弁、ありがとうございます。

きょうの質問は、やはり私たち議会、そして執行部と、こういうふうに議論するということは、お互いの目的は市民のため、ということであります。ぜひ豊前市の発展に向けて、お互い共に力を合せて結果を出していきましょう。

以上をもちまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

私、豊明会の二番手として質問いたします。

前もってお話しておきますけれど、ちょっと一番手の黒江議員の熱が入りまして時間がかなり経ちました。ですから、私はちょっと12時過ぎになるかもしれませんが、なったときには、御容赦お願いしたいと思います。

では最初に、汚水処理対策について、お聞きします。この件については、何度か質問しているので、趣旨説明は省かせていただきます。

汚水対策と言えば、生活排水、下水処理が気にかかります。豊前市公共下水の見直し、21世紀、これから下水事業をどう進めますか、と聞きたいのです。平成25年3月にアンケート調査を市がなさいました。ところが27年度、いまだに、まだその結果が公表されておられません。結果というのは、それは、アンケートは計画の見直しを前提としたアンケート調査であると思います。たぶん対象市民は、その見直しがどうなるかということをご皆さん、ものすごく気にしているのではないかと思います。

そこで担当課長にお聞きします。見直し、新たな事業計画は、いつ公表されるのでしょ

うか。その辺を担当課長にお聞きします。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

三毛門の件を含めまして、お答えいたします。

前回は議会で縮小についてお話ししましたが、公共下水道の整備計画の区域の縮小につきましては、豊前市都市計画審議会に上程し、審議決定していただく準備を進めています。流れといたしましては、12月に都市計画審議会を開催する予定にしております。

その後、最終的には来年度、平成27年6月末日までに告示ができるように努めたいと思っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

課長は、平成19年2月に、公共下水道整備区域の拡大の説明会を御存じでしょうか。たぶんまだ課長でなかったんで、ちょっと分からないかも知れませんが、計画地域の未整備地区、三毛門、杵川、久松、東吉木地区で説明会を開きました。私は三毛門地区でございますけれども、出席はしませんでした。三毛門地区では反対する人が多かったと聞いております。

そして、その後、公共下水については、国の計画変更と言いますか、考え方が少し変わって、その年の9月、農林水産省、国土交通省、環境省が連盟で県に通知を出しております。その内容については、人口減少等の社会状況の変化を踏まえた県構想の見直しの推進について、ということで、汚水処理施設のより経済的、効果的な整備が必要となり、そういう通達が出されております。

そこで福岡県は、平成21年3月に、福岡県汚水処理構想を出しております。たぶんそれに基づいて県内の市町村に指導されていると思います。要するに計画の見直しをしないというような内容だと思います。

もともと下水道は、都市の装置で、豊前市みたいな規模の都市と言いますか、町村に近いような市では不適とされております。5万人以下の都市には、不向きということで当初からされているわけですね。それから処理区域人口密度がヘクタール当たり40人ですね。それから有収水量密度がヘクタール当たり3000立方メートル未満については、非常に困難とされております。

豊前市では、当時、限られた地域でしか実施できなかった都市でありますけれども、先程、黒江議員の質問の中にもありましたように、都市計画とか、それとか市の計画は、人口を大幅増して、当時見ていたと思うんですね。例えば10万都市を目指しているとか、5

万都市を目指しているとか、そういう内容になったと思うんです。そういうことで、事業認可区域を広げながら、豊前市で下水道事業を始めたと思います。

そこで市長にお聞きします。私は今回の見直しで、地域の実情を踏まえた生活排水処理計画の見直しを、大幅にすべきではないかと思います。特に2億9700万円の一般会計の持ち出しを減らす努力をすべきではないかと思います。その辺のことを、市長にお聞きします。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

環境整備の面で、非常に重要な役割を果たしていただいております生活排水、下水の処理につきましては、確かに、この下水処理場建設当時には、まだまだ人口を伸ばせという時代だったと認識がございます。そうすることによって、住環境が良くなり人口増につながるんだ、ということだったような記憶がございます。それが、やはり自然減という中で、人口が少なくなっている時代になりました。

機能として大きなものを持つのが良いのか、またエリアを増やしていくのが良いのか、見直しをしなければならない。それから財源についても巨額なお金が掛っております。

この辺についても、できるだけ無駄のないようなやり方をしていかなければならない。いずれにしても、こういう環境の中で住民の皆さんの意思はどうか、というのをアンケート調査をしております。御指摘のように否定的な回答のほうが多いということもございますので、そういうところを整理した上で、採算が取れるかどうか、その辺に目を向けながら見直すべきところは、見直していかなければと考えているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私は以前、3月議会だと思うんですけれども質問しました。その中で同じようなことを言いますけれども、公共下水道事業は計画変更し、浄化槽に頼ったほうが良いのではないかと思います。しかし浄化槽は、まだ風評被害、管理費の問題があり進展しておりません。そこで、豊前市の生活排水処理基本計画を大幅に見直して、浄化槽を主体とした計画をしたらどうかと思います。そして、この前の11月ですか、福岡県でおこなわれた浄化槽シンポジウムの中で、国の浄化槽企画官もその辺のことを推奨しております。

それは、どういう方式かと言いますと、民間に頼ったと言いますか、PFIという事業なんですけれども、民間に投資をさせて民間に管理をさせるというようなやり方です。

そういうことで、たぶん課長もご存じかと思いますが、そういうやり方であれば、市の負担も減り、住民も助かるし、住民サービスも、その辺がうまくいくんじゃないかと

思います。その方式は全国では、まだ14市町村の導入ですけれども、今後、先程言いました計画の見直しの中で、たぶん5万人以下の都市では相当な計画変更をしたいと思います。その中で、浄化槽がたぶん増えると思うんですね。そして先程言いました国の指導が、そういう具合になされれば、そういう経営方式がされるんじゃないかと思います。

豊前市も現状のまま推進すると、今以上の財政悪化につながると思うんです。

将来の老朽化施設、それから配管等の更新のときには、豊前市の財政悪化の一番の要因になると思います。採算性のない下水道事業を、これ以上広げることをやめるべきだと私は思います。市のほうも、これ以上努力しないで、確かに、はっきり言って感覚的に自分のお金ではないし、市民の税金というのは、そういう感覚で見られていると思うんですけれども、もしもこれが進めば、はっきり言って昭和50年の再建準用団体になったときには、皆さんの給料もカットされて、自分たちの生活を苦しめることになると思います。そうなったときに気が付いたんでは遅いと思うんですね。

そこで今年度も先程言いました持ち出しをしております。もしかして来年度また増えるかもしれません。そういう意味で言えば、今まで私、予算については賛成してきましたけれども、これ以上増やすということになれば、予算の否決も私は考えて良いんじゃないかと思っております。それから、その辺は将来的な問題として上下水道課長、考えて、計画をこれからはさるんでしょから、その辺を見直しをしていただきたいと思います。

時間もありませんので、11月におこなった議会報告会のことを、ちょっと質問したいと思います。

それは、市民より質問がありましたので、するわけではありますが、質問された方は、レタスやブロッコリー、稲など、近所の農家の田んぼを集積しながら共同で農業をおこなっている方でございます。どういう質問かと言いますと、市長が最近、液肥のことを盛んに言っております。その液肥が、液肥で良いのか、それとも現状では、現状の施設組合ですか、その中で最終的には、緑化肥料というかたちでなされているんですが、そういうかたちが良いのかということで、はっきり言って、現状で緑化肥料を使いながらやっているわけです。それは現在の施設で年間200tですね。10kgの袋に入っていますから、2万袋ということになるんですけども、これは年々利用者が増えて、現在では待っている状態になっていると思います。

そういうことで、使われている方は、最終的に出される灰が肥料になるということで、若干の最初は臭いがしますが、安いということで、1袋当たり30円ということですから非常に安いわけです。実際に私も撒いたことがあるんですが、効果があります。

そういうことで、タダ同然に近い緑化肥料を撒いて、それに今度、市長が各地で液肥を、という話しをしておりますけれども、液肥も安い値段で実際に効果があります。

それは、隣の椎田町で研究が進み20年経っております。最近の新聞でも何度か載りま

したけども、中国に技術指導に行ったり、それから最近では、ベトナムにプラントごと指導するというかたちで、それは九大の教授と連携してやるようでございますが、そういうことで隣町では非常に理解を得たものでございます。しかしながら、その内容を見ると、20年以上の時間が掛って、成功と言いますか、理解を得ているようでございます。

しかし、その液肥については、豊前市で始めるとしたら、椎田で内容を聞きますと、非常に難しい、時間が掛るといことです。それは、椎田では、ご存じかと思いますが、すぐ海ですね。実際におこなわれたのは、海に近い田んぼで液肥を撒いているんです。実際には、当初は、町民から理解されず、反対されております。そして当時、し尿は海洋投棄して良いということになっておりましたので、余った分は海洋投棄しております。

そういうことで徐々に理解を得ながら、この20年やってきたんですね。しかし豊前市でやるとすれば海ではございませぬ。私が住んでいる三毛門、黒土、それから八屋、宇島地区は、ほ場整備されておられません。それから水路も改修されておられません。ですから、その地域で撒くというのは非常に困難があります。ですから上のほうと言いますと、横武から上ということになります。しかしながら横武から上にしますと、はっきり言って風評被害、今いろんなかたちで言われます。液肥も撒いたときは、当然、臭いがします。それから雨が降ったときには流れ出ることもあります。それは見て分かります。

ただ市民は、その液肥がどういうものかというのは、現在、教育されておられませんので、分かりませぬ。ですから、たぶん風評被害で反対があると思います。実際に施設組合の現状で言えば、現在では海洋投棄されておられませんから、もし余れば海洋投棄はできません。

それから、みやこ町の川下ですね、組合のもう1つの団体のみやこ町の川下は行橋ですから、当然、豊前市の市内と同じように、たぶん4、5年では、ちょっとみやこ町では液肥は使用できないと思います。それから、豊前市環境センターの全域の全量と言いますと、相当な量になると思います。それを早急に豊前市の中で、ということは、先程申しましたとおり、いろんな障害があつて、たぶん無理だと思います。

そこで現在、環境施設組合の施設の更新ということで、組合にかかっていると聞いております。最近、隣町の吉富、上毛町の施設も実際に私ども三毛門の隣の界木に施設があります。私は海に行くときよく見るんですけど、もう相当古くなっている。それも更新の時期を迎えていると聞いております。この前、農協の理事会で上毛町の議員さんに質問されました。実際、液肥は豊前市議会でどうなっていますか、ということで質問されました。そういうことで非常に注目されていると思います。

そして、いま築城町が退いたことで、1市1町で、その負担をしています。もし隣町の2町が加わるということになれば、豊前市の負担も軽くなるわけですね。ですからチャンスは今しかないんですね。ですから、いま市長が言われることは、議員全員、良いということは分かっているんですけども、時間的に10年くらいと言ってもおかしいんですけど

も、10年以上掛るようなことを、早急にということは、ちょっと無理だと思います。

ですから、こういうチャンスと言いますか、そういう社会的な周りの状況があるわけですから、早急に市長の決断をしてもらわなければいけないと思います。

この状態でいけば、豊前市内いろんな正式なお話はないのでございますけれども、市長がいろんな所で言っていますから、そういう話はいろいろ出てですね、どうするんか、ということになるかと思えます。ですから補助事業は期間が限られております。その辺を市長がどうするのか、もうそろそろと言いますか、早く決断をしないと、要するに補助事業に遅れた場合は、豊前市だけで、その施設を運営するお金を出すのかということになると思えます。そういう意味で、そろそろ市長が決断していかないと、私は議員の一員でありますけれども、豊前市議会もちょっと判断に困るわけです。そういうことで、市長のお話を聞きたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘いただきました点、かなり長くて、どの辺にお答えすれば良いのか、ちょっと戸惑うところでございます。

前段と後段がございしますが、前段につきましては、先程、地域の見直しについて、ということでありました。その延長線上で合併浄化槽という判断をしなければならぬのではないかと。合併浄化槽にする方向にいきますと、当然、し尿の処理ということになります。そういう流れの中で、し尿の処理の仕方について、いま市長がいろんな所で言うのと。確かに私は液肥について、可能性があるというふうに認識しておりますし、風評被害が起きるとか、いろんな問題がありますが、全部誤解に基づいた話しでございます。きちっとした認識をしていただく期間がとれないからやめろというのでは、何も変わっていかないのではないかと。私は良いと思った、正しいと思ったことは、やはり訴える期間があれば、しっかり訴えて、認識していただければ、変わっていくんだろうと思えます。

一方で、今のやり方で出来ている緑肥について希望者が多いと確かにそうでございます。多くの方が利用されております。しかし、豊前市と構成町でお金を使って作りだしたものが、遠くは宇佐から小倉から田川、そういう所の、いわばお金を出していただけない所に、ある意味では奪われている、持って行かれているということも現実でございます。

また、あれの成分は、ちょっと違うんですが、液肥は水に溶かした物でございますが、水分を取り除けば、燃焼させますから、ちょっと成分は変わるのかもしれませんが、でございます。ですから風評被害か何なのか、良く分からないというのがございます。

固形でやれば風評被害が起きなくて、水に溶かしてやれば風評被害が起きるとするのは、私は直には理解できないところでございます。さはさりとて、ちょうど、いま切り替えの

時期に向かっております。結論を急げとおっしゃっていただきました。十分に市民の利益になることは何なのか。財政力のない、この地域の中で、どうすれば良いのか。より知恵を絞っていきたいと思っているところでございます。

財政力のないところで、どうすれば良いのかというのは、最も安いのは、間違いなく隣の築上町の椎田につくっております、20年前からつくったものでございます。あれは初期投資が2、3億円で済みました。20年後のいま、切り替え更新時で新たな投資というのは、投入額の1000万円だけと、今のところ聞いております。これがどのくらいもつんですかと、40年、50年はもつでしょうと。そうなりますと、初期投資は圧倒的に安いのは築上町の今のやり方でございます。ただこれに理解が得られない。だから間に合わないということであれば、やはり見直すべきは見直していかなければならないのではないかと、とは思っております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私も行政の一員でありましたので、その辺はよく分かっております。頭の中で考えて良い事業が、決して行政の中でおこなわれるということはないんですね。実現可能なことをやっているわけで、要するに理想的に、良いとか悪いとかいう問題は、なかなか行政の中では難しいと思います。実現可能な事業じゃないと、非常に困難が伴って長時間掛かります。そういうことで、私の、これは考え方ですけども、今の事業を計画しているようでございますけども、もしよければ2町にお願いして、1市3町で組合を組んでいただき、その中で新しい施設の計画をして、そうすれば負担も減るわけでございます。

それから、し尿処理施設の、実は施設、2度改築しております。最初は同和福祉センターにあったのでございますが、向こうに移ったとき、それから、いまクボタですかね、業者がやっておりますけども、その業者にかわったときと関係しておりますけども、その当時、あの施設、施設組合の職員ですね。非常に高いものだと言っておりました。それから管理費も高くつくということで、幕をいちいち入れ替えなならんで、非常に高くつく施設と言いながら実施していく。たぶんその当時は、高度成長時代で何らかの政治の力が働き、特定の業者がそれを落としたんじゃないかと思えます。

ですから職員が、いろいろ考えてもしょうがないみたいなかたちで業者の決まり方があったのではないかと思います。それは、その後実際にあの施設をかえるときに、私、隣のごみ焼却場の関係で先進地視察に行きました。データを見ると、前の業者を入れたりすると、あうんの呼吸で前の業者に落とさせると言いますか、他の業者は遠慮するわけですね。ですから、そういう関係がありまして、もしかしたら、その1.5倍とか倍の経費が掛かる。ですから、その辺の見方を変えれば、そういうことがあるということを頭に入れ

ながら、施設更新をやっていたら、たぶん3分の2以下くらいの施設費で収まるんじゃないかと思います。

そうすれば市長が考える液肥の施設を、ある程度、計画を立てながら100tとか、そういう問題であれば、そういう施設を造ってやっていけば、市長が言うように、量は、その辺は、豊前市内要る所、他も要ると言えば、もし隣の上毛町とも同じことをやるということになれば、その辺が必要ということであるようなことになると思います。

そういうことで、頭をひねってすれば、たぶんそのくらいのお金は捻出できると思います。

そういうことで、回答は要りません。市長もいろいろ考えているようでございますから、私が、どうせ、こうせという問題ではございませんので、それも施設組合の話してございますから、私はそれ以上のことは言いません。

次に、国際交流について、お聞きします。

先日、中国湖北省通山県の新型農村建設研修団が来訪されました。神崎市長時代、1993年に交流事業が始まりましたが、当時は教育を中心に、ということで視察交流があり、中国の小学生が豊前市に訪れたことの記憶があります。

1998年、釜井市長時代に友好往来遣使ということで、柔軟なかたちの交流ということで変わっております。特に第1次産業事業者の交流がおこなわれております。

相互の訪問、交流がおこなわれましたけれども、近年の日中関係の状況の中から、たぶん予算を組んでも向こうが来ない、というようなことが多かったんじゃないかと思います。

今回は、日中の関係が良くなりそうな新聞報道等の中で、突然の来訪でなかったかと思えます。私は、豊前市みたいな地方に住んでいて国際問題の行政が垣間見えたことに非常に興味を覚えました。

中国湖北省通山県の来訪は、新型農村建設研修団ということで、豊前市にも庁舎に訪れているようです。私は、そこに立ち会うことがございませんでしたけれども、夜の汐湯での豊前日中友好協会、それから日中交流者との交流歓談で、日中友好協会の会員として出席しております。

通山県の農業観光水産局等の県等の要人で、訪問団は全員若い、30代みたいな感じでした。会費制の私的な歓迎会でしたが、私はそのときに、なぜ豊前市の三役、それから議長が出席した公式な歓迎会をすることができなかつたのかと思いました。

それは、1つは、こういう時期だからこそ、逆にパフォーマンスとして、豊前市がそういうことをやっても良いんじゃないかなと思いました。そこで担当課長に聞けば良いのか、市長に聞けば良いのか、ちょっと分りませんが、そういう公式なレセプション等、やる気はなかつたのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

従来、通山県からの来訪につきましては、先方の県長という方がいらっしゃるんですけども、そこから正式な受入れの依頼が来るかたちで対応しておりました。そうすれば公式行事ということになりますので、豊前市としても歓迎レセプション等の対応をしてみたいんですけども、議員、御指摘がありましたように、日中関係の現状の中で、今回は正式な受け入れ要請がなく、先方からの表敬訪問ということで、おいでになりましたので、今回、公式行事については見送りをさせていただきました。以上です。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

その辺は考え方と言いますか、見方の違いで、しようがなかったかとは思いますが。しかしながら、国と言いますか、これは県と市の関係になるのかもしれませんが、そういう友好関係というのは、やはり予算に組んでいなくても、はっきり言って通常、私も行政におりましたけども、議会側にお話しして、実は、ということでしたら済んだことだと思います。

そういうことで、それはそれとして、国際交流、いろんなかたちがあると思いますので、私は、次に、来年、豊前市制60周年をやるわけですね。そこで元ハワイ州知事ジョージ・アリヨシ氏を招くことを計画していると思います。副市長がどうも下調べと言いますか、地盤ならしで行くような話しも聞いております。

そこで私、提案があります。それを利用して、豊前市60周年を記念し、ジョージ・有吉氏元ハワイ州知事を、ぜひ招待してほしいと思います。それを契機にハワイ州の実のあった、豊前市と合うような都市を探していただいて、その都市と交流をもつ。

中国は非常に言葉とか感覚も違う。どうも中国は世界の中心で、自分たちが世界でナンバー1だという考え方と言いますか、国民的な考え方を持っているようで、非常に付き合うには難しいし、言葉が非常に難しいと思います。ハワイは英語圏でございますから、若干の言葉も通じるといいますから、もともとハワイは日本人が多く移民しております。そういう関係で、2世とか3世も日本語が使えると思うので、その辺がうまくコミュニケーションがいくんじゃないかと思えます。

そういうことで、長期的な視野で国際交流をということで、そういう都市と姉妹都市を結んで、同時に交流を深めて、豊前には青豊高校があるわけでございますけれども、交換留学生を、ぜひ毎年とは言いませんけども、1年越しとか2年越しとか、1年間だけやるということです。過去、豊前市では、ロータリークラブが、50周年記念のときにやりました。実際、その時、私の娘がアメリカに行きました。そういうことがちょっと頭の中にあつたものですから、そういうことをしたらどうかということです。

いま小中学校が英語授業を盛んにやっているようでございます。そういうことで、そういう英語の授業、それから英語を使うということを盛り上げるためにも、ぜひハワイの小中学校とも姉妹校を結んで交流するようなかたちで、国際交流を計画したらどうか、ということをお勧めいたします。

そういうことで、市長、パフォーマンス、プラスを考えて、パフォーマンスをただするだけじゃなくて、お金を使うわけですから、60周年記念で招いたりすることだけではなくて、それプラス盛り上がったときに、そういう国際交流のやり方もあると思うので、その辺の計画を、是非してもらったらどうかと思います。それは、1つは時期が時期ですから、英語を豊前市内に広めるとか、それとか隣のアメリカ等に、実際にアメリカ本土ではございませんが、交流するということが非常にプラスになる。そういうことで、こういう考え方もあるということで、計画をしたらどうかと思います。

それから最後に、市長にちょっとお聞きします。NHK大河ドラマ黒田官兵衛を見ていますか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

日曜日夜8時からの官兵衛、観れるときがあったんですが、最近は全く、行事に追われまして時間がないので、主にビデオで拝見させていただいております。まだ先週末のものは、まだ観ておりません。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

あの中で、黒田官兵衛が戦国時代を生き残って、福岡藩、福岡の街をあれだけのものにしたのは、黒田官兵衛の力だけではないということが盛んに言われております。

夕べも、その関係のNHKの番組がありましたけども、黒田家には24騎の家臣がいたからだと言われております。その人たちがいろんな段取りを進め、やっていたと思います。

そこで市長にお願いしたいのは、市長、周りに、ここに、机に市長の部下、要するに副市長、それから教育長以下、各課長、それから課長補佐もおります。その人たちは、まさに言えば黒田24騎、ここは24人もおりませんが、実際にその人間を使えば、かなりの仕事ができます。

実際に私、前の市長のときには特命をいただきまして、特命で動いておりました。行く度にあれやれ、これやれというのは、事前にお話しがありまして、今だから言うんですけども、東八のミニ開発、それから、そこの横の道ですね。それから保育園の民間委託等、それから汐湯の民間委託、ああいうのを全て、私、特別に呼ばれて、要するに特命

で仕事をしました。

実際に職員ですね、お話しをして、担当課長に、これを任せるよと言ったら、やると思うんですね。市長がいちいち言う必要がないんですね。市長の考え方があれば、それを要するに言ってもらって、どういうぐあいに実現するかは、各課で、それは皆さん方はプロですから、補助金等を持ってくる仕方も知っていますし、それから事業の立ち上げ方も知っていると思います。その辺をうまく使って仕事をしてもらえればと思います。

市長が一人でなんぼやっても非常に仕事は難しいと思います。その辺のことをお願いしまして、私の質問を終わります。以上です。

○副議長 山崎廣美君

鈴木正博議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。お疲れです

休憩 12時08分

再開 13時30分

○議長 磯永優二君

皆さんこんにちは。

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

豊明会の質問を続けます。次に、平田精一議員。

○2番 平田精一君

豊明会、最後の三番バッターの平田でございます。午後一番なので、また、よろしくお願いたします。

私の質問は、一応2点にわたって質問させていただきます。豊前市の文化行政についてと、あと公民館を中心とした自治会活動についてです。

まず、最初に、文化行政について質問したいと思いますが、その前に、午前中、黒江議員も言われていましたように、11月8日に開催された福岡県民文化祭ニュースウィング、副市長のオーケストラと、青豊高校吹奏楽部、それからスペシャルゲスト4名の合同演奏が、本当に素晴らしいものだったと思います。ただですね、最後に4名の方のゲストの中で、豊前市出身の方がいらっしゃいました。ギターリストの小畑さんという方が、私も、その人の言葉に相当言葉をとられたんですが、昔、たぶん、あの人は僕らよりか2つか3つ上くらいじゃないかと思うんですが、高校まで豊前で育った方だと思います。

最後に言ったのが、豊前は文化の不毛地帯であったと思ったけど、こんな素晴らしいことができた。その言葉に私は感動しました。着実に豊前市の中で、文化が育っていつているんだなと思います。その点、副市長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

非常に難しい問題ですけど、文化不毛ではないと思いますけれども、いろんな面で、いろんな方が活躍して、そういった豊前から発信する文化もできたなと思っておりますし、まだまだ今からも伸びていこうと思っておりますし、そういうふうにもっていかねばならないなと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員、スペシャルゲストは5人です。

○2番 平田精一君

申し訳ありません、訂正します。5人でした。5人の中の1人です。豊前市出身松江の方だったと思います。ますます頑張ってくださいなと思っております。

それでは質問に入らせていただきたいと思っております。今まで豊前市の教育委員会が発行してまいりました豊教だよりという冊子があるんですが、これは100号をもって閉刊になられたということですけど、やめた理由は財政面的なものもあるでしょうし、時代の流れがあるんだと思っておりますけど、どういった感じで100号でやめようと思ったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えします。豊教だよりにつきましては、年3回発行し、平成26年の1月1日、100号をもって閉刊となりました。どういった理由かということにつきましては、100号というところで、きりの良いところということで、今回、閉刊とさせていただいたと。それにつきましては、ご尽力いただいた前岡崎教育長との相談のもとで、今回そういうふうになったというふう聞いております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

時代の流れもあるんでしょうけど、27年5ヶ月も続いた豊教だよりなんですけど、その中の最後の100号の中で、教育長が3点ほど挙げられています。

教育行政の狙いや考え方を広く市民の皆さんに知らせる。豊前市出身の偉人の方々の業績を知らせる。体育・文化活動で入賞した子どもを知らせる。励みとすると、3点ほどありましたが、もう豊教だよりが無くなったということで、この3点を、今後どのようにして広報活動なり文化活動を、子どもたちに知らせていくのかということ、まず1点ずつお伺いしたいと思います。教育行政の狙いや考え方、広く市民の皆様には知らせるといことは、今後どのようにして広報していくつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

この豊教だよりの岡崎先生が、大変ご苦労されて資料を調べて、100号までということでした。まだまだご活躍していただきたい思いはあったのですが、本人の高齢ということもありまして、100号で閉刊という形になって、一応、今回これを全部まとめて、また市民の目に、皆様方にお見せできるようなものをつくっていきたくて、つくっている準備でございます。

今ご質問の中の、どういう形での広報をしていくか、という御質問でございますが、一番身近な問題では、必要に応じて市報等で、あるいは埋蔵文化財センターで展示ができれば、そういうことで展示をするとか、あるいは求菩提資料館等でできればするとか、そのときそのときで考えていきたい、というふうには考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

第2点目の偉業、偉人の方々の業績を知らせる。これは、ずっと豊前市の出身者を紹介していたみたいなんですよ、100号にわたるまでですね。そのやはりデータが残っていると思うので、さっき教育長が言われたように、小冊子にするのか。

これは、なぜ大事かという、今の人は知っているけど、次の世代の子どもたちは知らないわけですね。だから、そういう偉人を伝えていく上でも、そういう冊子というのが必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

この豊教だよりは、一応、編集責任者として、当時の教育長から私も引き継いできた中身でございます。最後に岡崎先生のほうから、こうして近代という形の各偉人のお名前をいただいております。そういう方について、詳しい方がおられれば、また何らかの形で市民の皆様にご報告できると思いますけれども、今の私の能力では、一人ひとりのこういった方々の資料等を含めて、なかなか難しい面もありますので、今後は検討も必要であろうというふうには考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

こういう毎号、毎号出すのは、なかなか難しいことだと思いますけど、せっかくですの

で、今までのデータは何らかの形で残して、やっていただきたいなと思っています。

それと、話は別なんですけど、小今井潤治さん、この前200年祭をされましたけど、そのときに漫画本で豊前市学歴史シリーズ、小今井潤治、こういう本を出しましたよね。これは豊前市が出しているのかなと思ったら、違うんですね。実行委員会が出しているんですね。よく実行委員会は予算があるなと思って。

こういったかたちで配るといことは、子どもたちに非常に分かりやすいんです。ただ文章でざっと書くんだったら、もう小学校高学年くらいなら分かるかなと思うんですが、なかなか読まない。今後、豊前市の偉業の方、業績のある方を豊前市がちょっとお手伝いして、こういう本も出したら良いんじゃないかと思います。ただ、聞くところによると、実行委員会もナンバー2を出すという話を聞いていますので、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

実行委員会より聞いた話では、第2弾ということで、矢頭良一さんの名前が挙がっておりました。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

シリーズ2番目が出るということなんですけど、さっきも言いましたように、豊前市は応援するつもりはありませんか。

○議長 磯永優二君

戸田教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

小今井氏の200年祭というかたちで、地域の方々が中心になって実行委員会を立ち上げ、行政のほうも、それに一緒になって援助というかたちで、あるいは教育課としては、こういう子どもたちに、そういったマンガ本を三浦先生に作っていただいて、子どもたちに知ってもらうということで、小中学生にお配りしたという流れはございます。

そのときに、①、②というのは、これから続いていけたら良いね、というような流れの中で、いま課長が申したようなかたちでやっていきたい。そのときには教育委員会も一緒になって、できればやっていきたいなというようなことは考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

せっかく、こういうアイデアが出ているわけですから、豊教だよりで伝えてきた偉業

の方々を、漫画チックにもっていきのが一番良いのではないかなと思っていますけど、ぜひ前向きに考えていただきたいなと思っています。

次に、体育・文化活動で入賞した子ども、大人を含めて、どのようにして市民に広報しているのか。ただニュースポーツ祭では、体育の業績のある人は表彰されています。体育協会会長とか、全国大会に出たとか。体育の部分ではされているんですけど、文化的なものではやっていないと思うんですけど、その点、いかがですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

中央公民館のほうにあります文化協会のほうから、推薦等が上がっておりまして、書道及び今年はバレエの入賞者の表彰というかたちでの文化祭で発表はされております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

発表なり表彰なりされているということですかね。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

各支部から、各クラブの支部のほうから推薦で上がってくるものですから、支部から上がってこない、なかなか発表という実績というものについては、こちらのほうでは把握ができていない、というふうに中央公民館の館長からは、全部が全部把握できていないという状況でございました。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

せっかく入賞したら、文化的なやつは、なかなか市民の皆に知らせるというのは難しいところもあるんでしょうけど、ぜひ知らせてやっていただきたいと思います。

ここで行橋市の文化活動の比較というのがあるんですけど、これはいわゆる県展入賞、入選者ですね。行橋がどうしても多いんですね。行橋市が入賞者が1人で、入選が37名、計38名ですね。豊前市が、入選が6名しか入選していないですね。

確かに人口は豊前市と比べると、行橋市は2倍以上いらっしゃるんですかね。確かに人口は違うんですけど、それにしても6名と38名と、大きな差が出てきています。これは、どういった理由からだと思いますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

質問にお答えいたします。理由について、はっきりした理由については、私自身、分りませんが、やはり各支部の出展の認知度と言いますか、県展なり日展もしくは、そういった美術関係の企画展に出品するという方々の、認識の違いじゃないか、というふうに思います。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

確かに、そうだと思うんですけど、私も合河のほうでも、そういう文化祭をやっています。こういう人がこういうことをやるんかと、初めてびっくりするような方もいらっしゃるんですね。そのために、豊前市が県展なり入賞すれば、大きく市報あたりで広報してやるなり、3回も4回も入賞するなら、表彰状をひとつやっても良いんじゃないかと思えますけど、その点は、考えてないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

お答えいたします。今後につきましては、議員さんの御提案でありますように、市報等にも結果を載せるといったような方向で、市民の方に広報活動をしていきたい、というふうにも考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

さっきも言うように、やはりスポーツというのは目立つんですね。どうしても皆が注目していますので。ただ書道とか華道とか、いわゆる文化的なものというのは、なかなか皆さん、興味を持っている人が少ないせいもあるんでしょうけど、なかなか目立ってないんで、こういう人たちの励みになるように、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、フレスポタウンですね。いわゆる商業施設、ナフコとか百均とか、ドラッグストアとかが入っていますが、そこの看板は、ものすごく大きいんですね。そこの横にある埋蔵文化財センター、多目的文化交流センター、図書館の入口は、いわゆる立派な看板はあるんですけど、やはり小さいんですよ。いわゆる商業施設を目指すのに、せっかく文化の中心である、こういう施設が豊前市にあるんですよと、もう少し大きい看板を作るべきじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えします。総合文化施設、豊前市立図書館、埋蔵文化財センター、多目的交流センターにつきましては、敷地内に、確かに看板はございますけれども、県道から非常に見えにくい、分りにくいというふうなことで、建物の壁面の利用についても、今後、検討したい、というふうに考えております。

また道路案内板の設置についてということで、県の土木事務所ですか、そちらのほうにも協議していきたい、というふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

どうしても、あの商業施設と文化施設が同じ施設内にあるんで、大きく区別する必要はないと思いますけど、いわゆる文化センターがある近辺を市民文化広場、広場もありますので、そういうふうに広報していったらどうかなと思いますけど、今後やっていくつもりはありますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えします。文化広場ということでの御質問でございますが、市民になるべく分かりやすいように、今後、前向きに検討していきたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ぜひ頑張っていたきたいと思います。文化を育てるのは、そのまちの評価だと思しますので、いくら産業が育っても、文化が育たないと良い市じゃないと思いますので。

続きまして、公民館活動について、お伺いさせていただきます。

その前に、公民館だけでなく、私ども10月の委員会で視察研修させていただきました。地方創生と地域おこし協力隊、その2点について、お伺いしたいと思います。

まず地方創生について、お伺いしたいと思います。国が50年後には1億人程度の人口を維持するため、基本視点として、若い世代の就労、結婚、子育ての希望、東京一極集中の歯止め、地域の特性に即した地域の課題、この3点をあげられています。

豊前市においては、3番が一番大事なことはないかと思いますが、政府の、ただ、これは予算が付いているわけでも何でもありません。まだ始まったばかりですね。市としても、どういう対応をして良いか分からないかとは思いますが、政府の取り組み

方については、以前のように、竹下内閣のように、お金をばらまき型の投資はしないとされています。そして地方自治体が主体的に取り組むように、とありました。

この政策について、市はどのような方向性を持ってやっていくつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

まち・ひと・しごと創生法が、先の国会で成立いたしましたので、今後、政府の、まち・ひと・しごと創生本部のほうで、まずは長期ビジョン、それから総合戦略について、今月をめどにお示しになるというふうに聞いております。

豊前市としましても、もう骨子等については資料を入手しておりますので、豊前市についても、そうした国の方針に従いながら、早急に対応できるような体制づくりを進めたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

執行部のほうが、一生懸命計画を立てることも必要なんだろうけど、こういう政策が出た以上、市民に周知して市民の意見を聞くことが、まず大事ではないかなと思います。こういう情報がでましたよ、ということで、市民の皆さんに言って、何かこういうことをすることはありませんかと。いわゆる市として、一本化して国に言わないと、なかなか政府も応援してくれないんじゃないかなと思います。やる気のある市には、厚い手当をくれるでしょうし、やる気のない市町村については、手を出してくれないと思いますので。

続いて、地域おこし協力隊について、お伺いします。

全国的に見ても、いま318団体970名の協力隊が活動しているみたいです。そんな中で、豊前市として協力隊を活用するつもりはあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地域おこし協力隊については、先の9月議会において、今後取り組みたいということで、補正予算を付けていただいております。それに従いまして、現在、地域おこし協力隊の募集に向けた準備をしておりますので、平成27年度から導入したいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

では、その27年度から導入したいということは、どういう人材が必要なのか。どうい

う所に派遣してもらおうのか。何名派遣するのか。

全国的に見ても、多い所は10人くらい派遣している所もあるんですよ。10人中8人が定住したり、1ターンですね。2名活動したら2名とも定住している人もいます。だから3年過ぎても定住するということは、そこで仕事をしている、生活しているということなんですね。その計画は出来上がっているんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地域おこし協力隊については、御指摘がありましたように、複数人数の採用というのは可能であります。それで、庁内の会議で各課に制度の概要の説明、それから、それに伴って地域おこし協力隊として、必要な希望をあげていただきまして、現在、3名をめどに採用する方向で準備を進めております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

確かに受け入れることは大切なんですけど、例えば何とか地区に、そういう協力隊を派遣しましょう。そういう意見を、いわゆる市民の声、農業にしても商業にしても、実際に見てみると、商業にかかわった人、農業にかかわった人、NPOでイベントあたりにかかわった人、いろんなタイプの人が雇われているんですね。だから豊前市として、あくまで、こういう農業に1人雇いたいとか、商業のために今後、開発するために協力隊をお願いしたいな、というビジョンがないと、ただ3人来ました。3年経ちました。私は嫌です、帰ります、では何も意味がないわけですよ。その計画は、ちゃんと立てているんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

失礼しました。先程ちょっと説明が不足しておりましたけども、具体的には観光振興の分野、それから食に関わる水産加工施設の分野での募集を考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そうですね。ある程度しっかりしたビジョンを持ってやっていっていただきたいなと思っています。そういうビジョンがないと、国のほうも説明がありましたように、やったから全部成功するというわけじゃない。いわゆる、こっちがちゃんと構えて計画を立ててやらないと、失敗例もたくさんあるみたいなんですね。どうしても、よそ者が来ると、よそ

者いじめ、みたいなこともありますでしょうし、向こうの能力が足りない面もあるでしょうし、それをちゃんと見極めながらやらないと、うまくいかないんじゃないかなと思ってます。その点は、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

御承知のように、今年から隣の築上町で既に1人活動しております。そういう先行事例等お話しを聞きながら、都市部から、こうした地方にやって来るわけですから、この豊前に来て活動しやすいようにサポートしていけるよう、準備を進めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

確かに福岡県は5市町村ですね。近所では築上町と、何か上毛町も1人来ているようになっていますけど、上毛町の実績は聞いてないですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

上毛町は、すみません。ちょっと確認はしておりません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

隣町なので、そういうのを利用している所は、ちゃんとデータを貰いながら、かかっていったほうが、失敗はないんじゃないかと思いますが、その点はいかがですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

そういうところを含めて、しっかりと情報収集してまいります。申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そこで、ゴロツと話は変わるんですけど、いわゆる、こういう地方創生にしても、おたすけ隊にしても、聞く上で、やはり市民の声をうまく聞いてやらないと失敗するんだと思います。豊前市は、市民の声を聞く何かをやってますか。年に一遍か二遍、会合あたりは。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今年は市政報告会等で、お話を聞いておりますし、また総務課のほうで目安箱等の設置をしております、市民の方からの声ということで、お聞きをしております、また区長会を通して、各行政区での御意見等も伺っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

勿論、私も議会のほうも議長を中心に議会報告会をやっています。市長も報告会をやっているんじゃないかなと思いますけど。ただ確かに僕らがやっていることは、一方的な面もあるのかなと思います。確かに意見は聞いていますけど、ごく少数の意見しか聞き取れていないということですね。

前、防災のことで総務課が各地区を回りましたよね。各地区に、ここは危険地帯ですよ。毎晩、毎晩、大変だったと思いますけど、そこで質問なんですけど、豊前市の行政区があまりにも大き過ぎるのではないかと。豊前市は市制始まって以来、ほとんど区割りの変更というのは、やっていないんじゃないか。一遍、畑のほうは統廃合したんですよ。

だから豊前市は今現在、何地区あるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、131自治区がございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

正直言って131地区を完全に管理できるというか、報告できているんでしょうか。

131地区自体に、市として足を運んだり、完全にできているんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。131を全部私どもが定期的に回っているわけではございません。そこから選出していただいています校区の区長会の会長さんに、御出席をしていただきまして、区長、役員会を定期的におこなっております。その中で、いろんな意見交換なり議題を出していただき、豊前市の課題等について協議をしていただいているところでござい

ます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

今後、区割りの変更とか統廃合、いわゆる何区画かをまとめて1つにするという、そういう計画はあるんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。このテーマにつきましては、平成23年度、区長会でも取り上げられまして、精力的に2年間、区長会を通して行政区の再編について、各地区で協議をおこなっていただきました。成果といたしましては、先程、議員さんのほうからありました角田地区において、畑上と畑下の両地区の合意によりまして、平成25年度から畑区として運営活動がされている、この1件だけでございます。

しかし、過疎化、高齢化に伴いまして、区長の後継者不足、地域活動における現役世代の不足の問題は、ますます深刻化しておりまして、将来的には、統合整理をしなければ運営ができない地域が、続出するのではないかと考えられます。

今回の問題については、区所有の財産、また慣行の違い、歴史的な背景等がございまして、再編の協議は簡単には進んでおりませんが、引き続き相談等には応じてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また現在、生涯学習課のほうで、公民館の活動の見直しの中で、地域協議会制度、こういうものをいま推進しております。区長会においても、この動向を見て、従来の小さな区では難しくなっている行政課題を、校区という大きい単位で検討し直そうというような考えでございまして、これについては、そういうことで、現在進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

地区の人から聞くと、やはり区で段々負担することが、もう本当に大変になってきているんですね。1人が何役も、何役もして、ほとんど人間がいないですから、同じ人が何年もやる。もう区長になりたくないのも、1年ごとに代わったり。1年毎に区長が代わると、行政のほうは全く分からないですね。

だから、いま課長が言われたように、行政区を必ず大きくしないと駄目なんです。私も去年ですか、研修に行かせてもらいました。山口市が、やはり行政区を大きく分けて

補助金を、その地区に出しながらやっているということですね。

福岡県も福津市があるらしいんですね。だから、そうして正直言っている財政的に苦しいなら、いきなり大きなお金をやる必要はないと思います。茶菓子代だけで良いと思うんです。だけど、その中に若者から高齢者まで、全部の団体が入る組織づくりを早急にやるべきではないかなと思っています。

例えば、八屋、宇島というのは漁港があるし商業施設がある。その問題は、その問題だと思っています。例えば三毛門、千束は、確かに人口は増えている。増えていますし、若者もいます。けど若者が行政区に入るかという、入っていない地区もあると思います。

以前、鎌田議員が質問したように、なかなか常会を開かない地域もあると。そういう問題もあると思います。私どもの中山間地域というのは、少子高齢化。だからその地区、地区で問題点は相当違うと思うんですよ。

さっき課長が言われたように、その区で問題点を皆で話し合って、この区はこういう問題点があるんだよと。確かに少子高齢化もあるし、この地区の産業は、どういうふうに持っていったら良いのかと、市民同士で話す場所をつくってやらないと、今後、何をやってもうまくいかないのではないかなと思っていますので、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程、総務課長もお答えしましたように、公民館、校区単位で地域づくり協議会なるもの、そのようなものを構成した上で、地域のことを皆さんでお考えいただければということで、生涯学習の推進計画の中にも定めております。

それで、よその事例では、先程おっしゃっていましたが福津市、ここは福岡と津屋崎が合併してできた市ですけども、ここでは中学校区、市内に5つと聞いておりますが、それぞれに、まず地域計画を立てていただいて、それで、それぞれの地域の課題を洗い出さしていただいて、それに従ってまちづくりを進める、そのための助成を行政のほうがしている、というふうな仕組みもございます。

そうしたものも参考にしながら、今後それぞれ豊前市の場合は、小学校区単位のコミュニティの中で、議論が進められるような方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

きのうの爪丸議員の話の中で、市民会館を建て直さなければならないと言っていたけども、そのときに公民館は整備されている。確かに、豊前市は凄いですね。公民館は、どの地区だって、あんまりボロはないんですよ。老朽化はないんですよ。駐車場もし

っかりして、そこを何で今まで活用しなかったのかなと。地区の人に任せっぱなしでは駄目なんですよ。やっぱり市の担当者。

この前ちょっとお話ししている中で、年に何遍したら良いのかなと。市の職員が夜間出れば、残業代が上がるんじゃないか。よく考えてみれば、その地区の人の職員が行けば、地区の住民なんですよ。だから残業代なんて、他の人はボランティアで来ているわけですから、市の職員は、それはボランティアでやるべきなんですよ。だから残業賃なんてひとつも上がる必要はないんです。だから、それを年に何回もっていくかは、その地区のことだと思います。年に1回か2回。そんなに頻度をもつ必要もないと思いますけど。

去年も質問したときに、やりますと言っていましたけど、1回もまだおこなわれていないわけですけど、いつ頃から計画立てて、いつ行動するんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

確かに、こういった内容につきましては、今まで度々議会のほうで、そういう答弁をさせていただきました。それで、本年度は、まず春先に、各公民館、公民館運営審議会というのがありますけども、そこに出向きまして、管理体制の問題、指定管理者という考え方もあるし、コミュニティセンターという考え方もあるので、ということで御意見を伺っております。その上で、多くの公民館では、このまま直営でやりたいというような御意見もございましたので、それを踏まえまして、今後、次の段階として、先程言いました地域づくり協議会なり、そういう方向に話を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

いま課長のほうから指定管理者という言葉が出ましたけど、指定管理者をするというのは、今すぐには無理だと思います。例えば、できる所もあれば、ほとんどできないと思います。そこにいわゆる千束とか、都市部になれば、なおさら、こういう指定管理者の意味が全くないわけですよ。だから指定管理者をする前に、やはり自治会の強化をやるべきではないかなと思います。その点、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おっしゃるように、その辺は、御説明する中で、やはり地域的に無理な所が多いというのは、十分認識しましたので、運営方法は別に直営でも構わないと思っておりますので、今後はそれを踏まえた上で、次の段階に進んでいきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そこで、もういわゆる公民館を中心にした自治会をおこなうことによって、先程言った創生会議、地域おこし協力隊、こういうのを市民の間から声を聞くことによって、どういう人材が良いか、一番分かってくると思います。だから、そういうことをやりながら、この前あった自主防災組織、防災訓練あたり等も、非常にスムーズにいくんではないかなと思っています。

確かに豊前市の中で、いま段々危惧されているのが、コミュニケーション不足ですね。例えば隣に住んでいる人が分からなかったり、どういう人が住んでいるのか分からない。そういうコミュニケーションをつくる上でも、公民館を中心とした自治会をつくるのが、一番良いのではないかと考えていますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

ちょっと、まだ時間があるんですけど、以上で質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で、豊明会の一般質問を終了いたします。

なお、一般質問の途中でございますが、本日の会議時間は、議事日程の都合により、予め延長することにいたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、時間を延長することにいたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送をもってお知らせします。

休憩 14時11分

再開 14時30分

○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊翔会の一般質問を行います。安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

豊翔会の安江でございます。私は3点にわたって一般質問をおこないたいと思います。

まず1点目は、防災関係についてでございます。長野県におきましては、9月の御嶽山の噴火により、60名という多くの犠牲者が出ました。おそらく、それに連動したのではないかと考えますが、11月22日未明に長野北部地震が発生しました。改めてお亡くな

りになられた犠牲者の方々に哀悼の意を表わすとともに、被災された皆様にお見舞いを、この場を借りて申し上げる次第でございます。

震度6弱の大地震にもかかわらず、震源の深さが浅かったためもありまして、被害が局所的になったのは、不幸中の幸いではなかったかと、かように思っている次第でございます。地震が発生したのが夜間ということで、それでも家屋の全壊が34棟、41人がけがをしましたが、1名も死者を出すことはありませんでした。

それはなぜかと、多くの住民が家屋の下敷きにもなっていたわけですが、ほとんどの方が1時間以内に救出をされたということで、私は改めて、自主防災組織の必要性と、人命救助の初動活動の大切さを痛感したところでございます。特に、災害時の早期の救出こそ、生存率を上げる決め手になるわけですから、自主防災組織の結成の必要性、再度、私たちが考える必要があるんじゃないかと考えております。

取りわけ、やはり近所の人たちが救助に入ったということで、あそこの爺ちゃんの寝室はこの辺だったから、この辺にいるだろうということで、そういったことで、非常に早い時間に救出をされたということです。

11月29日の土曜日には、平田議員からも発言がございましたように、合河地区の防災訓練が実施されまして、私どもも参加したところでございます。訓練終了後の講評の中で、後藤市長も磯永議長も、改めて自主防災組織の重要性について、この長野の大地震を事例に出して、お話しをなさっていましたが、市の防災訓練の回を得るごとに、なかなか訓練の内容も具体性が出てきて、先日の中では、崩落した土砂に埋もれた車の中から、実際にエンジンカッターでドア等を切り離して救出する、という具体的な訓練もございました。そういったことでは、回を重ねるごとに実際に即した訓練ができていくなどということで、私は評価をしているところでございます。

前置きは、それくらいにしまして、質問の1つに移りたいと思いますけれども、聞くところによりますと、豊前市も来年は、新しい防災マップを作るやに聞き及んでおりますけれども、取りわけ、一時避難所の確保と言いますか、策定状況がどのようになっているのか、1点目にお尋ねをしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

一時避難所の策定状況について、お答えをいたします。

現在、市内に33箇所の指定避難所と、12箇所の福祉避難所を設定しております。

指定避難所は、各地区の防災拠点となる公共施設でございます。一時的な避難生活が可能な施設で、公民館、小学校、中学校などを指定しております。最初に、各校区にあります公民館を開設し、収容しきれない場合、小学校、中学校等と開設場所を拡大していく予

定でございます。

議員ご質問の一時避難所につきましては、自主防災組織等で、地域の皆さんが助け合っ
て避難するため、集落、区単位で一時的に避難し、安否確認や要援護者の支援態勢を確認
する広場や、施設などと理解しております。

指定避難場所の多くは、公民館及び小中学校体育館であり、地域の中心付近に位置して
いる関係上、地域によっては、避難所まで遠い、避難手段がない等の課題がございます。

そこで、現在、地域の座談会や防災訓練を通じて、自主防災組織には、連絡網の整備と
地域の話し合いで、一時避難所の設定を、お願いしている状況でございます。

そういうことで、最終的な一時避難所の確認は、まだ市のほうは全部できておりません。
そういう策定途中ということで、御理解をいただきたいと存じます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま総務課長から、御答弁がございましたけども、市の防災マップを見ても、やはり緊
急時の混乱を避けるという意味もございまして、避難は歩いて行ってくれということで、
防災マップにうたっているわけですから、高齢者の足腰の悪い方が、何百メートルも歩く
というのは不可能なわけですから、ぜひ地元の防災士等とも協議をしながら、本当にやは
り実際に役立つような防災マップ作成に向けて、ぜひ一時避難所の確保の関係については、
これが避難箇所との関係でリンクしないと、絵に描いた餅になるわけですから、ぜひ、そ
ういったことで早急な整備を、まず第1点お願いをしておきたいと思えます。

次に、1つは、いま総務課長からお話ございましたように豊前市内の全部の小中学校、
中学校ですね。それから公民館、ほとんど避難場所に指定されているわけですが、公
民館は別にしまして多くの人々が避難するとなりますと学校施設というのが考えられます。

そういったことで、取りわけ、次に学校施設の小中学校の洋式トイレの整備状況につい
て、どのようになっているか、お尋ねしたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。市内の小中学校10校、中学校4校は、いずれも災害時の避難場所にな
っております。学校の中では、まず第1に体育館が避難先になりますが、体育館につき
ましては、洋式トイレの整備率は、全体の3割程度であります。また、校舎内のトイレに
つきましても、若干、整備率は上がりますが、概ね同程度であります。

一方、屋外トイレに関しましては、40基ありますが、そのうち洋式トイレは、僅か2
基となっております。設置状況については、以上です。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま教育課長から御答弁いただきましたけども、具体的に洋式トイレの今後の整備計画等はございますか、あったらお答えしていただきたいと思いますが。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。具体的な年次計画というものはありませんが、これまで学校の施設については、老朽化した施設や、雨漏り危険箇所等を優先して改修をおこなってきました。トイレにつきましては、耐震補強などの大規模改修にあわせて、効率よく洋式化等の改修をおこなってきました。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

これ、ちょっとお尋ねしますけどね、防災関係の部分で、これは避難箇所でしょ。整備はできないんですかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。防災関係の事業ということで、私ども把握しているのが、防災対策事業という起債事業がございます。これは指定緊急避難所、または指定避難所において、防災機能を強化するための施設ということで、避難者のためのトイレ、避難収容室、備蓄倉庫、こういうものについては、起債が借りられるということでございます。起債の借入れ率が事業費の75%、交付税の算入が30%ということで、補助率になおしますと22%くらいの補助率になろうかと思えます。

そういうことで、今現在、学校は学校のほうで、文科省の補助金を貰いながら大規模改修で、補助率の良い事業で改修をやっておりますので、その辺のどちらの事業でいくかと、有利な事業で、現在、整備しているという状況でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま豊前市も高齢化率が3割を超えました。私も、なかなかお寺参りはしないんですけども、時々お寺に行くと、もうほとんど椅子、高齢者の方が多いものですから、椅子に座

られて、お経を聞くという方が多々いらっしゃいます。その内の何割かは、非常に本当に足腰が悪いというのが実態じゃないかと思うんですね。そういったことで、特に小中学校の、取りあえず体育館になると思うんですけども、避難箇所を使うとなると、これは生理現象というのは止められませんからね、私は切実な問題だと思うんですね。

それで、先日、八屋小学校に研究発表会があって、私も出席してみたんですが、きれいに洋式トイレが整備されて、これはなかなか良いなと思ったんですけども、そのときに教育課の方に話したら、あとはほとんどまだ出来ていないですよ、ということで、お聞きしましたので、特にやはり生理現象の問題というのは、止めようがないわけですから、是非教育課とか総務課の部分がありますけども、何とか、これは知恵を出して前向きに、例えば全体的に4割なら4割とか、5割とかいうような形で知恵も出しまして、今後、整備を早急にする必要がある、私は課題だろうと考えています。

そこで教育長、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

子どもたちにとっても、あるいはお年寄り、避難者、避難場所ということであれば、日常的にも、我々上から入れて下から出すということで、非常に神聖な場所、きれいな所というのは、もう基本であります。

議員さんがおっしゃるように、避難場所としての洋式ということについては、私も部分的には必要だろうと思います。これからも大規模改修工事等を含めながら、学校のトイレにつきましては、一部和式、一部洋式等々、研究してまいりたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ぜひよろしく、1点お願いしておきたいと思います。

次に3点目に、1つは、防災無線の放送の差別化の関係について、お尋ねします。これは最初に笑い話で聞いていただければ結構ですが、先日、わが家のかみさんが床屋に行っているときに、うちの防災無線は、うちはひとつも聞こえないと、奥さん何とかするように、旦那に言ってくれということで話があった。帰って来てから、うちのかみさんが、そう話すもんですから、私は、あんた、そのときのために電話機の前に、聞こえないときは、ここに電話してくれと、ステッカーを貼っているだろうと、私は言ったんですけども、そしたら、ある日、防災無線で放送があったときに、うちのかみさんが、そこに電話を掛けて、その結果、大変これは分かりやすいで聞きやすいということで、話がありました。

どうなのが貼っているかと言いますと、緊急時には、慌てずにご連絡をお願いします。

防災関係ということで、防災無線の放送内容を再度聞きたい場合には、08002000979ということで、電話機の前に貼っているんですけども、うちのかみさんは、全く気が付いていなかったということです。

それから数日して、今度、米屋さんが米の配達に来たんですけども、そしたら、その米屋さんのお宅も、防災無線が聞こえないということで話していましたが、うちのかみさんが得意そうに、奥さん聞こえないときは、ここに電話したらすぐ分かるよ、ということで、この笑い話も一件落着になったわけです。

そこで質問ですが、こういったことで、議会側の提案で、これは市がつくったと思うんですけども、折角良い取り組みがされているのに、ほとんどこれは活用されていないかということをお私には考えているんですよ。そこで、市報のやはり1ページに何回か載せるとか、この情報が大変氾濫している時代ですから、どんどん送ってくるは、本当に必要なものも、もう新聞紙と一緒にされているという状態もあるんじゃないかと考えますので、本当にやはり今の日本の家屋が密閉式になりまして、なかなか屋内におりますと聞きづらいという実態もあるわけですから、是非、市報の1ページに、そういったことを載せていただくことも必要とは考えておりますが、その点、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

御指摘いただいた件については、すぐにでも実行したいと思います。

皆さんが確認できるまで、何度も、そういう市報を通じて、特に目立つ所に、そういう提案を生かしていきたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。市民の皆さんが防災無線を、どう、うまく活用するかという、1つのこれは有効な手段になると思いますので、ぜひ市報の紙面を活用して、そういった体制をつくっていただくように、お願いをしておきたいと思います。

質問3番目の本題の防災無線の放送の差別化ということで、若干説明しますと、防災無線の関係については、一般の行事の催しものの放送と、災害時の放送ということで、大別すれば分かると思うんですけども、そういったことで現在、この防災無線の放送マニュアル等はあるんですか。その点を1点お聞きしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。防災行政無線につきましては、本来、有事や大規模災害により、緊急性、重大性がある事項について、市民に情報伝達するための設備でございます。

しかし設備の有効活用として、行政放送を実施しているところでございますが、防災無線の濫用とならないよう、他の自治体の運用調査結果を参考に、関係機関との協議の上、運用するにあたってガイドラインを設けて、放送を実施しているところでございます。

行政放送の要件といたしましては、市民の防犯、防災意識の向上に関すること。

2番目といたしまして、災害、犯罪の未然防止のための注意喚起に関すること。

3番目といたしまして、広域性があり、市民の利益になる放送内容であること等といたしております。また自治会行事等、区の情報発信については、公民館単位での地域行事の開催、中止及び延期に関して放送可能といたしております。

なお個々の屋外スピーカーでの行政放送での放送は認めておりませんが、災害発生時の、今回の合河の避難訓練でも使いましたが、自主避難、避難誘導、共助の呼び掛けについては、放送可能というかたちで運用いたしております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま御答弁いただきましたが、ちょっと私が聞きたいのは、例えば一般の催しものの放送案内は、そのままで良いと思うんですけども、災害時の放送というのは、どういうふうなかたちになるんですかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、大きく3種類に分けております。国から直接、放送が流れてきますJアラート、このときのメロディと火災発生時、これはサイレンを使っております。それと行政放送のときがあります。これは前後にメロディを付けているところでございます。

今回、合河の防災訓練でもしましたが、避難勧告等の分については、サイレンを使わせていただいておりますということで、通常の行政放送と、そういうかたちで前後の音を区別させていただいているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま御答弁いただきましたけども、今後、議会の中でも、いろんな放送を地域でも活用させてくれということで、いろいろ意見も出ているやに聞いておりますし、そうすると、防災無線がかなり頻繁に放送されるという状況になりますと、もう少し一般放送と、そう

いう災害時の放送の差別化をきちっと、私はしたほうが良いのではないかとこのように考えております。

昔、小さいころ読んだ本に、イソップ童話に狼少年というのがありまして、正式には羊飼いと狼という童話なんですけども、いつも羊の番をしておった少年が、退屈しのぎに狼が来るぞ、狼が来るぞと言ったら、皆慌てて逃げたことに、何度も狼が来ると言っていて楽しんでたところ、実際に本当に狼が来たときは、誰も相手にされないで、自分が飼っていた羊は皆な狼に食い殺されたという話がありますけども、そういった意味で、人間というのは、やはり悲しいかな慣れというのが、何かまた防災無線が鳴るとなるなということになってはいけないと考えておりますので、例えば災害時は、やはりなかなか屋内にいた場合には聞こえないわけですから、サイレンを鳴らして、一度放送して、1分置いてから、もう1回サイレンを鳴らして再放送するとかですね。大災害時には、もう何回も言うとかですね、そういったことで、放送マニュアルも、そういったかたちで差別化して、もう少しきめ細かくされたほうが良いのではないかと、私は考えておりますので、その点はいかがでしょう。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。災害マニュアル等がございまして、それぞれに応じて言葉というか文言も既に決めているところがございますが、いま御提言がありました回数を、そういったかたちで増やすということについては、再度マニュアルを点検してみたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

防災関係、最後の4点目の質問ですけども、なかなか防災無線、出来てから、放送するわけですから、いろいろ情報の内容が理解できるということで、非常に災害等、お知らせ等の関係について、私は大変便利になったと理解をしています。しかしながら、やっぱり防災無線というのが、ラッパ方式の方式ですから、全方位的に聞こえるかということ、大変聞きづらい点もあるのは事実だろうと思うんですね。

それから私どもは先程言いましたけども、子どもの時代というのは、どこの家に行っても縁側から上がり込んで、反対向きに抜けるというようなことで、日本家屋の状況があったんですけども、今はほとんどの家が冷暖房化されているということで、密閉形式ですので、家の中におれば聞こえづらいというのは事実としてあると思います。

そういった立場で、個別受信機が良いのかどうなのか、その辺の部分で、防災無線を補完する検討もされていると考えておりますが、その点、課長、いま現状はどういうふうになっていますかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

質問にお答えいたします。個別受信機等の検討、難聴地域も含めて、現在の状況でございますが、これについては、本市が導入したデジタル防災行政無線同報系、これを最大限に活用できる仕組みの中で、どのような方式がベストなのか、現在、4方式に絞り込んで検討を進めているところでございます。

1つは、現在のデジタル防災行政無線に対応したデジタル個別受信機の導入ですね。これが最もシンプルな形なんですけど、価格が高いという難点がございます。

1つは築上町のFMコミュニティ放送を活用した防災ラジオの導入でございます。それと1つは、デジタル防災行政無線の放送を、アナログ放送に一旦変換する機器を設置しまして、それに対応したアナログの放送用の防災ラジオを導入するというやり方でございます。デジタル防災ラジオというのは、非常に高いということで、アナログの安いやつを使ってはどうか、という検討でございます。

それと最後になりますが、これは国のほうが進めてございます、V-L O Wマルチメディア放送に対応したデジタル防災ラジオの導入でございます。

この4つがあるわけですが、いずれも価格の問題や、利用上の制約がそれぞれございまして、そのメリット・デメリットがあるのを現在、調整しているところでございます。

最後になりますが、最後に紹介しましたV-L O Wマルチメディア放送でございますが、これはデジタルテレビ放送の開始によりまして、使用されなくなったアナログテレビ放送の電波帯を使う放送でございます。国内7ブロックに分けて、これで地域密着型の生活情報や安全安心情報等を放送するという新しい仕組みでございます。

これについては、防災運用に有効で幅広い活用の可能性があると言われており、非常に将来性が期待されている放送でございます。福岡では、今年の12月から試験放送が始まるということで、これに関する自治体の参加については、具体的な話が今後出てきますので、そういう状況を注視しながら、さらなる絞り込みをおこなっていききたいと、そういう状況でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長から4つか5つの方式の関係につきまして、検討段階にあるということで、お

答えになりましたけども、ぜひ具体化を急いでいただくことを、最後をお願いをしておきたいと思います。

1点目の防災関係は終わりました、2項目に築上中部高校跡地の活用について、お尋ねいたしたいと思います。

皆様ご存じのように、築上中部高校跡地の活用策については、平成18年1月に答申が出されまして、統合中学用地として確保するというので、答申が出されたわけですが、平成18年から答申が出されて歳月経ちまして、もう8年が経ちました。跡地を取り巻く周辺環境も、私は大きく変化してきたのではないかという認識を持っております。

取りわけ、そういったことで、この答申の見直しの関係について、審議会等で、いま検討がなされるやに聞いていますので、その点につきまして、まず1点、お聞きしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。安江議員が今おっしゃいました答申は、高校跡地利用審議会の答申であろうと思われます。実は、その前に、つまり平成17年に当時の通学区域審議会が、中学校については、1校に統合し、築上中部高校跡地に、統合中学校を新設することを提起する、という答申をしております。しかし、その後、市町村合併が不調に終わったこと、また国・地方を問わず、財政状況が悪化したこと等々によりまして、新たに中学校を建設することが、非常に厳しい状況となりました。また、その答申の当時にはなかった制度が幾つか、その後に出てきました。

例えば、小規模特認校制度。これは平成24年度から、合岩中学校で導入しておりますし、また、いま全国規模で小中一貫、あるいは小中連携といった新たな制度も出てきておりますし、今後、普及するものと思われます。

こうした諸般の状況を受けて、本年7月に通学区域審議会を立ち上げて、中学校の適正規模等について、改めて諮問をしたところであります。そして初めての会議のときに、前回の答申を、どう取り扱うのか、で議論をしました。その結果、前回の答申、つまり平成17年の答申は、当時の審議委員が、議論に議論を重ねた上で出した答申であるので、最大限に尊重はしなければならない。しかし、だからといって、それに拘束されてしまっただけでは、議論が固定化しかねないので、前回の答申を無視するわけにはいかないが、原則自由に議論をしましょうという確認をしまして、その視点に立って、現在、議論を進めているところです。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

地域の住民の方とか父兄会とかですね、そういった部分について、アンケートとかは、やられてないんですかね。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。アンケートについては、その審議会の中でも議論しまして、やはり関係者の意向を把握したほうが良いということになりまして、今ちょうど、そのアンケートをしているところであります。

アンケートの対象者は、豊前市内の小中学校の保護者と、それから、いま各学校は、地域との連携を非常に重視しておりますので、全ての区長さんを対象にアンケートを、今おこなっているところです。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

大変、非常に丁寧な答弁を、ありがとうございました。

もう1つ、この学校通学審議会と、高校跡地審議会との関連性と言いますかね、どういったかたちになるか教えてください。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

前回は、先程、学校教育課長が申しましたように、平成17年の通学審議会の答申を受けまして、高校跡地利用審議会において、平成18年1月に再編される中学校用地として確保する、という答申がなされておりますので、跡地利用審議会としましては、通学審議会の結論を見た上で、必要な議論をおこなうべきというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

もう1つお尋ねですが、この答申とは別に、中部高校跡地の活用策について、議論した経緯はないですか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程言いましたように、現在、通学区域審議会ですら新たに議論いただいておりますので、

その結論を見て、ということになるかと思しますので、現在、中学校用地以外で検討した経緯はございません。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。これは、次に言うのは、お尋ねではなくて、私の提案として聞いていただきたいんですけども、特に私の考えは、簡単に言いますと、近隣の市町村から人を呼び込めるような魅力ある居住空間として活用してはどうか、という意見であります。

環境が変化になったということで、教育課長からも、小規模特認校や小中連携の関係も御答弁いただいたわけですけども、取りわけ、私は現状分析として、1つは、中津から苅田にかけて新しい日本の自動車産業の集積地に、この豊前の地がなりつつあります。

そういった意味では、豊前はその中心に位置するわけですから、非常に地の理が良いというのが1点。それから市も青豊と薬師寺分譲地の関係で、整備がされて売り出したところ、残りまだ4区画くらい残っているやに聞いておりますけども、それから、この8年の歳月の中で、中学の4校体制も、中学が地域活動の中心になる。地域の皆さんが学校を守り育てるという意識のもとで、かなり私は定着している現状があるんじゃないかと。

それから、また、いま公共施設の流れの中で、縮小再編の方向というのが出ている中で、代替地としての必要性も、私は低くなったと判断しております。そういった諸般の状況を考えますと、新しい居住空間の提供ということで、1つは、検討する課題として、あるんじゃないかと思っております。

これは私の案でございますが、企画アイディアの募集もマスコミを通じて宣伝をしながら、話題性を広げるとか、また基本のコンセプトは、築上中部高校跡地の周辺には、大きなクスノキ等の植生が残っているわけですから、その植生を使うとか、市の中心街には必要でしょう、かなり高額な街灯が付けられておりますけども、そういった街灯よりは、私は安い防犯灯でも良いと思うんですけども、そういった基本コンセプトを提供しながら、職員の方に募集をしたり、あるいは業者を含めて一般の募集をかけながら、これは私ができるわけではないわけですけども、一般職員の最優秀賞には1号俸昇給アップとかですね、そういったことで面白く、楽しく、中身のあるような、そういったことで人を呼び込めるような居住空間の創設を、どうしてするのか、ということテーマにしながら考えていったらどうか、ということが私の意見であります。

そこで聞きますが、上毛町では、築上東高校の跡地の関係で、居住空間として整備がされたりと聞いておりますけども、課長、分かっておりましたら、ちょっとご説明いただきたいと思いますが。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

旧築上東高校跡地につきましては、いま上毛町のほうでコモンパーク上毛というかたちで、これは建築条件付き分譲住宅ということで、77区画の販売をしております。

これは、まちづくりガイドラインに基づいて建築協定を結んで、一定の建築規制をする、というふうな内容と聞いております。

例えば、住居の利用目的については、住居専用、店舗は駄目ですよという、原則そういうふう聞いていますし、またコモンというのは、緑を生かした道ということで、門柱灯の統一性でありますとか、植栽の統一でありますとか、そういうことをしながら、自然あふれる環境の良いまちづくりをしている、というふう聞いております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

最後のこの点ですね。これはもう、あくまでも全体的な流れは答申が出てから、また検討される内容と思えますけども、今後のまちづくりとして考えた場合に、やはり緑あふれる安心安全な豊前の風土こそ、この居住空間こそ、豊前がもつ重要な資源の1つであると、私は考えております。

この点につきまして、ぜひ市長、お考えがあれば、最後にお受け賜りたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

築上中部跡地の活用につきましては、先程から担当課から御説明を申し上げましたように、現在、審議会等で利用について見直しをする、また、それをどのように詰めていくのか、多くの皆さんのご意見を聞くという立場に今ございます。

そこで、いま新しい住宅地として使ってみてはどうか、という御提案でございます。

1等地にある貴重な地域資源でございます。これをどのように活用するかというのは、やはり皆さんの多くのお知恵を借りながら、良い方法、最も納得のいく良い方向におさめていければと思っております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。豊前にある人も土地も山も大切な資源ですから、どう、やっぱりこの豊前の地を活性化させるか、という意味では、大いに私は活用する、そういった

立場で、ぜひ今後、御検討をお願いしておきたいと思います。

3点目に、公共施設等の総合管理計画の策定につきまして、お尋ねいたします。聞き及んでいるところによりますと、所有する公共施設について、更新、統廃合、長寿命等、今後のこの計画の中で、基本的な方針が示されるやに聞いておりますけれども、現在の進捗状況につきまして、お尋ねしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

公共施設の計画の策定ですが、国の要請になっております。その背景として、急速に進む公共施設の老朽化、また人口減少、少子高齢化の進展による公共施設等に対するニーズの変化、また税収の減少や、社会福祉関係経費の増加等々で、今後、大量に公共施設が更新時期を迎えるということで、それに対して多額な財政負担が伴うのではないかと見込まれているというところであります。

それに伴って、公共施設の全体の把握、状況を把握して、長期的な視点をもって更新、先程言われましたように統廃合、長寿命化などを計画的におこなうことによつて、財政負担を軽減、平準化するということで、最適な配置を実現していくものと考えております。

現在の状況ですが、この計画について、各課について、まず、策定要請の背景、そして、また概要説明をおこなって、対象公共施設をどうするのか。それから、どういう公共施設を、一覧をどうやって作っていくのか、またそういう施設個々の状況等を、いま協議して実施をしている状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いつごろできるんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いま一応年度末を納期として、鋭意努力しているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

年度末をめどに詰めているということで、御答弁がございましたけれども、そういった管理計画の策定の中で、市民会館と多目的ホールの位置づけと言いますか、方向性と言いますか、そういったものは、どのように考えておりますか、お考えがあればお尋ねしたいと

思います。

○副議長 山崎廣美君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えします。市民会館の大ホールにつきましては、市内唯一の固定座敷があり、音響・照明設備のあるホールでございます。多目的交流センターの2階のホールにつきましては、もともと体育館の施設でございますので、様々な場面での活用が考えられると考えております。イベントの性格や目的、人数、利用者のニーズに応じた場所を提供するようにしております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長から2つの施設の性格をご答弁いただいたと思いますが、私が聞いたのは、今後、例えば市民会館は建替え、更新が必要とか、多目的ホールの関係については、どうしたいとかいうお考えが、現時点としてあったら、お答えをいただきたいということです。

○副議長 山崎廣美君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えします。先程、財務課長のほうから御答弁がありましたように、この点につきましては、公共施設等総合管理計画の中で、どういうふうな分析がされるかといったところを踏まえて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

なかなか計画作成途中であるということで、具体的なお回答をいただけませんが、築50年経っているわけですから、市民会館も、そうもつわけではありません。市民会館の更新というふうになりますと、代替施設は、おそらく私は多目的ホールになるのではないかと考えております。

先日、副市長がバンドマスターで出る演奏会があったんですけども、私、チケットを買って入場したんですが、後の会議がつんでおりまして、皆さんの御挨拶を聞いたら帰らざるを得ないということで、大変残念な思いをしたんですけども、やはり市民会館の建替えの関係を考えますと、2、3年間、代替施設が必要ということになると、私は考えておりますし、そうすると、皆さんも行ってお分かりのように、多目的ホール、あれでは真夏・真冬は暑くて、寒くて使えないと思うので、そういった市民会館の部分とリンクしたかた

ちで、多目的ホールの冷暖房化というものを、やはりする必要があると考えておりますけれども、これは検討したことがあるんですかね。

○副議長 山崎廣美君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えいたします。多目的ホールの2階のホールにつきましては、1000㎡弱と大変大きな面積となっていることと、もともと学校施設の最低限の仕上げで、熱負荷が非常に大きな建物であるということから、室内エアコンを約30台ほど設置しなければならないということに、計算上なっております。

また配線や電気代、空調設備等も多量となり、多額の工事費、約1億1000万円ほどだけでなく、電気代のほうも多額になるというふうな、以前の計算上ではなっております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま御答弁いただきましたけれども、私もこれ、何とかしなくちゃいけないな、という認識をもっておりまして、先日、ネットを見ていたら、熊本県の宇土市の体育館がユニークな空調設備を付けていると。私もこれはよく分からないんですけども、従来型のエアコンを使った空調ではなくて、輻射式の冷暖房システムということで、いわゆる導入費用がエアコンを使った空調の約半額。それから通常使用する場合の費用が5分の1くらいで済むという、非常に低廉な1つの新しい方式で、既に、熊本県の宇土市の体育館で導入されているやに聞いておりますけれども、こういったものも今後、検討していく必要があると考えておりますけど、その点いかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えします。議員、御提案の輻射式冷暖房施設は、従来のダクト式の冷暖房、またはエアコン施設と違って、エネルギー効率が非常に良いというふうに聞いております。

また電気代等も、先程、議員さんの御説明にありましたように、4分の1から5分の1程度で済み、静かで風もなく、フィルターの掃除の必要ない。手入れも簡単で環境に非常にやさしいシステムというふうに聞いております。

しかし、まだ実績として、現段階では、まだ非常に少なく、今後、先進事例等を勉強してまいりたい、というふうに考えております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

最後に、市民会館と多目的ホール、副市長に、お考え等ございましたら、お伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

私のほうも、いま公共施設等の総合管理計画の策定中でございますので、この策定によって、この計画の結果を見まして、考えていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。市民会館の更新、多目的ホールの冷暖房化、1つの課題としてございます。ぜひ、そういった立場での整備を強くお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

次に、岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

豊翔会、二番目の岡本です。一般質問させていただきます。

私は、2点について質問します。豊前市の観光スポット、そして、あと協働によるまちづくりについてでございます。

まず、豊前市の観光スポットと協働のまちづくり。豊前市もいま人口が減少しております。午前中に答弁がありました2040年に対しての人口が、1万8000名くらいと答弁されておりました。これで人口減に歯止めをするには、やはり観光地、また、その観光地において食の場所がないと、これは人口増というのは定住人口、そして交流人口を含めましても、そういった人口が増える、来る人、住む人、そういった両方を考えなければいけないんだと思いますが、また空き家バンクも利用しながら、そういった方向で人口増ということを考えなければいけないと思っています。

それで、観光の面であります。去る11月1日ですか、森林セラピー基地の豊前グラウンドオープンが開催されました。式典が岩屋の活性化センターでありましたけども、そこで多くの方の参加の中で、九州沖縄森林セラピー基地ネットワーク会議会長であります篠栗町長の三浦氏を講師に呼び、豊前の特色を出したセラピー基地をつくることを推奨するための講演をいただきました。

この講演をいただいた中に、執行部として、どのようにお考えをなされたか、ちょっとお聞きをいたします。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

やはりたくさんの人に来ていただくというのは、その地域の魅力なり、人なり、そこにあるものを、いかに輝かせていくか、いかに売り込んでいくか、というのが一番重要なことだろうと思っております。

幸いにして、豊前市の場合、豊前市全域がセラピー基地としての指定を受けることができました。現在、整備中であります求菩提ルート、また岩屋のあじさいルートの他にも、地域の方の意見を聞きながら、魅力的なコースづくり、または魅力的な体験づくりをおこなう中で、より多くの方に参加していただけるよう、広めていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま課長から答弁がありましたけど、セラピー基地が豊前全体のかたちでロードができるということで、いま答弁されました。

豊前市も、一応、発想の関係として、求菩提山修験道の里を皆さん思い浮かべるんですけども、やはり豊前市の中でも、谷ではいろんな観光地があります。そういった観光地も含めて、お互いのセラピーロードの基地をつくっていただければ良いかなと思います。

これは、また年数は掛るだろうと思いますが、そういった方向で、その地域、地域にある観光地を目指して、そういったロードの開発というか、道づくりをしていただければと思っております。

この11月1日の森林セラピーオープンの日ですけども、まず皆さん、多くの方が参加されて、午後は少し雨になりましたけども、参加された方がガイドのボランティア、セラピーガイドの皆さんと、また散策に上がられたということでもあります。そういったかたちで、その日に配られた食事の関係、配られた弁当ですね。セラピー弁当が、その日に配られたわけですが、それを食した皆さんが、なかなか好評だったと思います。外部の箱から様式から、ああいう物まで作って、高くなっているんじゃないかという感じがあります。竹の皮で作りながら、なかなか良く考案されていたと思います。

また、そして地域における地産地消の関係で、その中身を使っていく。そして、ご飯にしろ、米でも、もち米の関係で腹が太る。これがうるし米だったら、腹持ちが少ないんだけど、やはり少しでも、もち米を使っているものだから腹持ちが良い。そういった中でも、やはりいろんなところで工夫をされたお弁当だったと思っております。

そういったところで考えながら、これからのロードオープンが観光地で多く開き、人口が増えることを願っております。

そういうところに観光地のスポットとして、まず質問しますが、豊前市の山村振興施設、総合交流促進施設が、観光スポットの地域にあると思いますので、その件について、お尋ねいたします。

この豊前市の山村振興施設、来年、指定管理者になっておりますので、来年3月には、その管理者の期限が来るということを知っております。その中で、今まだ指定管理、3月31日ではありますが、市としては、公募されていると聞いております。その公募の中で、指定管理を受ける方が、まだいないと聞いておりますが、これ自体、何かいろいろなことで問題があるのか、地域の方たちがこれ以上できないというのか、私も分かりませんが、その点が分かれば、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、山村振興施設で指定管理をおこなっている3施設のうち、総合交流促進施設、現在、ト占の郷でございます、について、9月から10月に掛けて公募をおこないましたが、残念ながら応募者がいないという状況でございました。

ト占の郷につきましては、直近5年間の経営内容では、平成21年度がちょっとリーマンショック等の影響により、売り上げが低下し、若干の赤字を計上したところでございますが、その後、経営基盤強化のために経営体制の見直し、またはコストの削減をおこないまして、それ以降は、収益の確保が図られ、22年度以降、順調に推移してきました。

ところが、今年4月に消費税が導入されるに至りまして、宿泊客、入浴客、レストラン客が共に減少した。経常収支でもマイナスになり、対前年度比でも600万円を超える減少が出たというところでございます。9月以降は宿泊客、レストラン客も増え、月別では黒字に転換し、いま巻き返しを図っているところでございます。

現在、指定管理者である求菩提宿泊施設運営組合が次期指定管理者の応募を見合わせた理由といたしまして、現在、組合長、事務局以下理事全員が高齢化が進みまして、また次を受ける後継者も決まっていないという状況で、今後、消費税増税で客足が遠のく中、増資をおこなったり、施設の改造をおこなわずに、経費削減だけで今後3年間なり経営を続けていくということが困難であると、理事会等、また役員会等で話し合う中で、判断されたことによります。

そういった理由で、今回、現行の指定管理者及びその他の方についての応募がなかったというこという次第であります。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま課長から説明がございましたが、やはり地域の方の高齢化もありましようが、また午前中の黒江議員の話しの中で、卜仙の郷は出さなかったけど、老朽化しながら、部分的な修理を自分たちが、お金を出して補うというようなことで、お話しがありました。

そういったところを考えながら、これからやはり年数が経って、段々と施設が老朽化になりますけども、建物自体は市の建物でございます。その金額に応じて、自分たち経営者が出さなければならないということになっておりますが、やはりこれ自体、受ける人がいなかった場合、地元の人たち、その経営者を受けの人たちに、ご無理を申すとか、そういうことがないように。また逆に私たち、この中でも会員さんがおると思っておりますが、会員さんの中にも、まだ、そういった総会が1年に1回ですが、そういった総会の話しの中で、後は何もありませんが、これから先、その会員さんたちが、どんなふうな指導を受けるのか、そんなところは分かりません。

また逆に、どうして受けるかたちができなかつたのかというのは、やはり市の、ここで言ってもどうなのか、市の条例にはまってしまっているという感じがあるのかな、という気がいたしますが、その点はどうなんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在の理事会等も、職員が月1回参加をさせていただいております。その中で、先程の理由が主要なものでございましたが、ここ数年は、急きよの修繕等に経費が取られて、なかなか厳しい状況でございました。

指定管理者の協定書の中では、修繕等につきましては、100万円以内については、指定管理者がおこない、100万円以上については、市として管理者が、その出資額について協議をおこなう、となっているところであります。ただ、急きよ修繕しなければいけないという事態の中で、どうしても市のほうでは、予算化という手続きが必要という中で、やはり対応の遅れというところが、卜仙の経営者側に負担を掛けていたという事実はございます。

また、条例の関係につきましては、やはりリニューアルですね、お客を呼び込むための、そういう改装とか改築をおこなっていきたいというふうに考えても、やはり投資をする以上は、それが回収できるような料金体制を取っていく必要があるんだと。ただ、それが現行の条例の中で、休館日や休日等、営業時間または、それぞれの料金が細かく決められた中では、ちょっと厳しいのではないかと、という意見を聞いております。

また今回、公募が不調に終わった後に、商工会議所のほうに相談をさせていただきました

て、現指定管理者と市内の旅館、レストランの関係事業者に経営参入について、説明等をおこなったところでありますが、そういった障害の中では、やはり現時点で参入するという回答は、得られていないような状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今の課長の話で、最終的にまだ出ていないという状況であります。これ自体は、私は条例を出したんだけど、先程、課長の話しの中で、条例という話がまだあがってきてなかったんだけど、これは絶対、条例を撤廃するということはできないと思います。やはり市の建物であり、個人で投資した家なら、そういった指定管理者はないんだけど、やはり市の建物であるし、そういった中で3年というもの。やはり誰が入っても、もしそこで投資をする場合は、短い3年間の間で自分の売り上げができるかという、そういったまた難しい面もあろうかと思えます。

それがまた3年後、5年後とか、そういったかたちの流れにもっていければ良いのではないかなという考えもありますが、もしそれが可能であれば、またそして、もう1つその中に、別に持ち込みができるものなら、いま観光文化協会、そういった考えが、いま商工会議所の中にありますが、そういったものを1つ取り入れながら、文化協会ひとつのト仙の中に事務局を置かせてもらって、キャンプ場も近いし、そういったキャンプ場との交流をもちながら、連携もちながら、そういった中にお客さんを取り込んでいく。そういった考え方も、またこれから先、1つの案ではないかなという感じがします。

そういったところは、また指定管理者になられた方が、それを考えるわけではありますが、今の時点、宿泊者がいないことには、やはり売り上げが伸びないという状況だと思います。宿泊者がどうしたら宿泊するようになるか。現時点では、地域が市内よりも市外の方が皆来て宿泊されていますので、そういった人たちのリピーター、今まで15年間のリピーターの方々を一生懸命、そういったこと。

まず1つ、地域の経営者になられた方の中で、もう少しまた前向きに、そういった交流というか、受け持ちの関係の、また宣伝を。経理が赤字になって、一生懸命皆さんの経費を削ってやられて黒字にされています。そういった本当に良いところもあります。そういったところから、もう少し先のところまでいければと思いますが、どんなふうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

指定管理の期間につきましては、法的には3年間だというような定めはございませんが、長期間の経営ということになると、やはり先の見通し等も必要でしょうし、大きな赤

字を抱えるといったような事態も予想されているということで、現在、豊前市では3年等のスパンで更新をさせていただいているところでもあります。この辺につきましては、今後、公募する中で、さらにまた、そういう応募者の事業計画、考え等を伺った上で、また審議会に諮りながら、最終的には議会で相談させていただきたいと考えております。

もう1点、条例等によるところにつきましては、本12月議会に追加議案として、現在、準備をさせていただいているところでもあります。御審議のほどを、よろしくお願ひしたいと考えております。

現指定管理者等、地域、地元の方の考えでは、現在のところ、地元だけ、岩屋地域だけでの運営については限界にきているので、今回は一旦、組合を解散したい。できるならば今後も残って、ト仙の郷の経営に携わっていきたいという方を再度募って、新たな市内外の参加者と一緒になって盛り上げていきたいと。

農林水産課といたしましても、山村振興事業、都市と農村の交流と働く場所の確保を大きな目標として設置した施設でありますので、ぜひ地元と一緒に、また新たに参画していただけるような方を、今後も募っていききたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

あと4ヶ月の間ですけれども、参画できる方がおられるのなら、これからの行政の指導とか、またいろんな中に入り込み、やはり一緒に勉強とか養成をしていってもらいたいというのが私の考えでありますので、その点、またよろしくお願ひいたします。

それでは、その中でもありますが、観光スポット、求菩提山、今度ロードが出来まして、いろいろとありますが、この観光の案内板、そういった関係の中で、今回の岩屋の活性化センターで起きました議会報告会でのことですが、観光案内板の中に、岩洞窟の中の名称のところで、迦陵頻伽と書かれておったと思います。その迦陵頻伽を消していただきたい。執行部自体、迦陵頻伽を今まで、どのような考え方もたれていたのか、ちょっとお聞きいたします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

案内板の文化財に関しましては、生涯学習課の文化財の担当課の意見を聞いて載せているところがございます。もし、変更等がありましたら、それは指導を受けて統一していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま統一というような答弁がありました。いま事態はもう飛天とかいうかたちでされてるよね。

○副議長 山崎廣美君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えします。迦陵頻伽とも飛天とも言われておるといふに、生涯学習課のほうでは、いま認識をしております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

それは両方とも言われるということなんだけど、迦陵頻伽を題名として中に出していた。これを消してくれということで、言われたんですよ。私がお伺いしたんですけど、それを消していただきたい。そして消して、全部の案内板を、それを飛天に変えてしまってますよね。だからその飛天に変えたのが、どういった意味で迦陵頻伽が飛天に変わったのか、その点のところなんです。

○副議長 山崎廣美君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

その点につきましては、ちょっといま手元に文献等がございませんので、また後ほど、御返答させていただきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今ここに、現在言われた方がおりますけども、ト仙の郷の迦陵頻伽を消していただきたい。そしてそれから何ヶ月後でも、豊前全体にいま6基か7基あるんですか、観光案内板が。それが遅くなって消されたということですね。そういった経緯があると思います。

そういったものを、何で先に豊前市、自分たちの地域、この豊前市シンボルの観光案内板が先に消されて周りにいくのなら分かるけど、ポンと別な所に行って、これは違うよと、そういった言い方でされているなら、何でそういったかたちになるのかなと思っております。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

観光案内板につきましては、老朽化が進んでおります。現在載っている分が、当初、生

涯学習のほうからいただいた資料で載せております。

現在、もう既に発注はしているんですが、新しい観光案内板の発注も済んだところではありますが、そこには不明瞭な、まだ確定していない所については載せないようにしていますし、確定いただければ載せるようにしております。岩洞窟の表記は当然ございますけども、中の絵の説明につきましては、確定した時点でのということで、いま考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

では、いま発注はしているけど、その分の説明文は、また分かってから入れるということですか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

もう既に発注しておりますが、観光案内板の中身の内容については、最終の構成がまだ済んでいない段階でございます。

○副議長 山崎廣美君

(傍聴席より声あり)

傍聴席はお静かに。

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まずね、迦陵頻伽、自分たち地域の中でも迦陵頻伽会とあって、そういったかたちで1つの会があるような感じであります。

そういったところで、私もその中で迦陵頻伽というのは、どうやって出来たのかというのは、私も分からなかったんだけど、まず、最初に資料館の前館長であります重松先生、先生が迦陵頻伽という形で流したというようなことを、ちょっと経緯を聞きました。それがそのまま流れてきたんだろうと思います。

この度あと、恒遠先生に館長が代わりましたよね。代わってからが迦陵頻伽と飛天と、お互い区別がつかないんだけど、どちらを使っても良いという形になったと思うけど、最終的に、それがこの教育委員会のほうの考え方も、どちらが良いのかという、文化財の関係で、これはどうなのかと。やはり迦陵頻伽が本当にもうするんなら、天井にあのくらい描いている羽衣を、あれはもう本当にそういった飛天と書いているのは、線が飛んでいるというかたちの考え方の名前の付け方だろうと思うんですが、迦陵頻伽のほうが全般的に誰から聞いても、ウワァ、これは何だろうという意味持ちがあるんじゃないかと思います。これからまだそれができていなかったら、そんなところは、またちょっとお互いに話し合

いをしながらやっていただきたいと思います。

まず豊前市が、全部がはじめになってしていくなら良いけど、1つの所に行って、そういうことを言ってもらったら困ると思います。良いですか。私はそこをちょっと言いたかったんで、ちょっとこの場で出させていただきます。この件は、これでもう終わります。

そして案内板をさせていただきます。まず、森林セラピー、そのロードの観光案内板は、今度東九州道が出来ますが、その一環の中には、セラピーロードというのは入ってないですよ。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今回のまちづくり課が発注しましたサイン計画の中の観光案内板には、セラピーロードは入っておりません。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

森林セラピーも、今度こうして開講されて、今のロードが毎週毎週、土曜・日曜日に来られているわけですけど、そういったところで、まずやはりその地元に行って、森林セラピーロードがここですよ、というのじゃなく、その地域に入る前から、やはり大きな看板が1つあってほしいんだらうと、私は思います。

篠栗町でもそうでしょ。やはりちゃんと大きな看板の中に森林セラピーロードはこちらです、という感じの、やはりそういったのがあります。その地域に行って、セラピーロード、これから何百メートル先ですと、そういうことではなく、この東九州道の関連の中の看板で、お互いこういうことがあります。福岡県の4番目でしょ。もう何10番とか、そんなのでいくんなら、もうそんなところがないだらうと思うけど、まだ福岡県で4番目、まだ早いうちです。だから早めに、そういったのをひとつ入れてもらうべきじゃないかと私は考えますが、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま発注しています看板の中で、あの総合案内板がインター降りきった所の真正面にあるんですが、いま上向きに上る県道は、豊前インターが開通しても、まだすぐには開通しませんので、ぶつかって行って右に上る部分は、まだ表示されないようになっています。

今回のものは、後から付け加えて入れられるようになっておりますので、当然、道が開通して、右向きに求菩提向きに直接上れるような県道が開通しましたら、農林課と協議を

いたしまして、セラピーロードは、ぜひ載せたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

農林課のほうは、もうあと何箇所か立てていると言われましたから、それは良いですけど、そういった1つの目安のところは、やはりほしいかなと思っております。

この看板の件であります、9月議会で、私もちょっと看板のことで言わせていただいたのが、大河内のドライブインの関係、その看板を立てていただきたい。そしてその地域を隠していただきたいと言うけど、あそこに立てても小さい看板ではどうしようもできないし、大きな看板を立てないことには、その建物が隠れない。観光客が来て、セラピーロードで、また逆には観光客が多くなると思います。そういったところで、やはりもうちょっと考えていただきたい。

そして地域、地元の人たちも、どうかしていただきたい。自分たちでできない。だけど相手の土地は個人のものでありまして、所有者の方も亡くなられている。子どもさんたちはおりますけども、もう亡くなられて、そういった話合いの中、聞いた中では、行政も一生懸命応援しながら、相手のほうに行かれて話をされているということを私も聞いていますが、これは、もう地元では何もできない。そして皆さんから批判を受けるばかり。

この観光地の名称のある中に、入り小口に、こういったちょっと見かけの悪い、もう廃屋になりかけていますよね。そういったものを目にするというのが、どうなのかという感じで、それを、きょうここでまた言わせていただきますが、これはもう行政に手を打ってもらわなければならないという私の考え方でありまして、一言お願いしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘いただきました点につきましては、尤もなことだと思います。あの廃屋対策、そして観光面、さらに地域づくり、多岐にわたるものですから、私のほうから答弁させていただきます。

いま行政として、やはり観光地の大きなスポット、1つの目玉でございます。岩屋求菩提地区、その入り口に、慣れれば、なんてことはないんですが、初めて見た方は、非常に違和感を感じられるだろうと思います。あれを直ちに撤去して、更地に戻すということが出来れば、すぐにでもやっていただきたいところではございますが、所有者の事情で、それが不可能な状況に立ち入っております。

そこでいま行政としても真摯に所有者の関係者と接触しておりまして、時間が掛っているところではございますが、取りあえず、あれをどのように遮蔽、見えないようにしてい

くのか。その辺のところも、お金の問題もかけながら、また所有者の御理解、地域の御理解をいただきながら、地域の力も借りながら、何とかあれを、覆いを何とかやってみたいと思っています。

さらに森林セラピー基地として、市全体が指定を受けておりますので、市全体が森林セラピー基地であるという、その広報板については、もう一度考えて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員、ただいまの質問は、発言通告書の内容を超えております。

質問を変えてください。岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まず、今の執行部のお考え、私たち議会も一緒になって考えなきゃいけない。そしてまたこれからも前向きな努力をしていただきたいと思いますと思っております。これで、ここの質問は終わります。大変失礼をいたしました。

次の質問に入りますが、セラピーロードができ、9月議会にも質問させていただきましたが、食の関係であります。この食が、まず求菩提のほうでは求菩提ソバができております。その食の関係で、岩屋の地域の方々が作っているソバをト仙の郷、そして道の駅、ふれあい市場と、そういった所の中に入れていただいておりますが、まず食で一番主なのは、やはりその地域にある小さい小店、そういった人たちが、その地域のソバを使っていたきたい、それが一番の願いであります。

そういったところで、その地域の方々が使われない理由というか、お金の面か、商品の価値観、そういったものがあるのか分かりませんが、そんなところをちょっと調べていただいたことがありますか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

地域で、本当は地産地消で、そこでとれた物が、そこで買い物ができたり、食事ができるというのが一番望ましいことだろうと思っております。

ただ、いま豊前市のソバについては、岩屋地区で求菩提そば振興組合を立ち上げていただいて、岩屋営農組合と枝川内営農組合が二本柱で生産を、この10年近く続けていただいているところでございます。

毎年、年末には、手打ちそばの体験会を岩屋の活性化センターで催して、あと6月のあじさい祭りのときに、枝川内の集会所でソバの試食会等を催しております。また今年は、合河の子ども会の方も体験されるということで、そういった所でそば粉を提供して、一緒に体験をおこなっております。

いろいろな所から、そば粉を回してもらえないかというようなお願いもあるわけですが、なにぶん一反当たりの収量が50kg弱と、その内、天候に非常に左右される作物でありますので、発芽不良があったり、せっかくできたものをシカに食べられたり、大変な努力をしているわけですが、収量的には1tから1.5t程度の収量しかできていない。それを1店舗だけに供給するということになりますと、やはり広く豊前市民の方に楽しんでもらうというようなことが不可能になってくる。また年間を通じた提供という部分から言うと、もっと量が必要ということでございます。

ト仙の郷での提供等についても協議をしていただきましたが、ト仙の郷自体で、そういうソバの手打ちをされる職員の方がいないといった状況もございまして、まだ扱われていないという実態でございます。

農林水産課としましては、せっかく5.8ha、岩屋で作付けされております。平均50kgから60kgとれば、かなりの数量になってこようと思いますので、そういう栽培の講習会を実施したり、湿田とか排水の対策に力を入れていったり、またイノシシとかシカ等、シカが主体であります、そういったものの食害から守っていくような支援を、今後することによって、広くソバが提供できるような収量を上げられるような、そういう応援をしていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

応援をしていただくということであります。やはり農家の人としては、お金のほうが先に優先しますので、米を作るのが当たり前だと思います。

豊後高田のほうに行けば、そこでは食害があるのかどうか分かりませんが、この豊前市でも県道沿いに、そういったソバ並木とかソバ道をつくるような感じで、白い花がずっと沿道につなげるような、そういった地域ができれば嬉しいのかなと考えておりますが、それができなくて、そば粉が少なくなれば、やはりまだ角田、山田、合河、山間地があります。そういった所に、早くまた広めるということも大事じゃないかなという感じがあります。そういったところで農林課のほうも一生懸命だと思いますが、そういった努力も組合と一緒にやっていただきたいと思っています。以上で、この件はここで終わらせていただきます。

続きまして、協働によるまちづくりに入らせていただきます。

委員会で、宝塚市のまちづくりの視察に行かせていただきました。ここは、豊前市とは面積はあまり変わらないんですが、人口は豊前市の8.5倍、22万7800人以上の人口であります。その中で、まちづくりルールが策定されておまして、ルールを作る中に、皆さんたちのまちでは、こんなことはありませんか、と質している。それがここに5つの

問題を、ちょっと読み上げさせていただきます。

周辺と調和をしない建物が建ち始めた。建物の周りに空間やゆとりがない敷地が増えた。圧迫感を感じる大きな擁壁や高いブロック塀ができた。4番目に住宅地に他の用途の建物ができて、住民以外の出入りが増えた。5番目、道路沿いに緑が少なくなった。

宝塚市は、豊前市と面積がほぼ一緒。向こうが118km²だったと思います。このような問題を、逆な発想で、まちづくりルールを作っていると思います。このルールの制度の中に景観計画特定地区、そして地区計画、地区のまちづくりのルールが3つのルールをこしらえておりました。豊前市で、このような制度の活用を、どのように活用されているのか、ちょっとお聞きします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

豊前市の景観条例につきましては、大きなものは、求菩提地区を中心としました景観計画と、景観農業地域振興計画、文化的保存計画の連携でございます。市全域を景観条例でしておりますので、宝塚市の状況と比べますと、少し大まかな規制は、厳しい規制ではございませんし、地区計画をはっているものでもございません。

宝塚市の事例を見ますと、やはり家が接近しないように1.5m以上、2m以上空けるようにとかいう、街並みの整備を地区計画、まちづくりルールを策定して、地元学習会への専門家の派遣、また活動費の助成などをやっているところでございます。

ただ、豊前市では、求菩提地区以外の所では、まだそこまで至っていない状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま課長のほうが先に言いましたけども、その中に都市計画法や建築基準法と一緒に含めた中のまちづくりだと思います。

まず、その景観計画で、求菩提山が景観のほうになっている。それから下は、今それまでになっていないということですが、これから先の豊前市の人口。宝塚の面積としては、宝塚のほうが戸数は違います。豊前市のほうは、まだ空き地がありますが、その中で農振計画とかいろんな都市計画のそういった分かれがありますから、そんなところが、これからのまちづくりのルールが一番大切なところだと思っています。

これからのまちづくりのルールを、どのように考えていくか。そういったところの振り分けというのができるものなのか、どうなのかという感じがしますが。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま豊前市では、都市計画法によりまして、各地区に用途をはっております。前議会でも提案しましたが、新たに用途をはるときには、地区計画がいま必要になっていますので、そういうのを地元と一緒にあって、協議して作っているところでございます。

ただ、今の求菩提地区以外の所にするには、地区ごとのきめ細やかな協議等が必要になってくると思います。特に、いま景観条例を市全域にはっておりますので、大きな建物、例えば倉庫とか工場とかには、当然規制が入りますし、色の規制も入ります。だからそういう所は、はってしまうと、なかなか逆に建物が建ちづらくなる地区も出てくると思いますので、その辺は慎重に考えていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

私が出したところの、ここは自治体が主になって一生懸命自分たちでやり、それを認定してもらうのに行政が携わり、認定するというかたちになっています。

豊前市も、そうやって今の中では、やはりお互いに今度豊前市が支援というか、そこでいろんな声を出してやって、お互いの中の親密な連携をとらないと、できないだろうと思っていますので、その流れとしては、全然違うんじゃないか。豊前市を、そういったこちらのほうに当てはめるということはできないと思うので、やはりこの豊前市は豊前市自体の流れのまちづくり。これはやはり実際にお互いの中に入り込み、そういったお互いの連携を取りながらのまちづくりのルールをこれからし、またまちづくりをし、人口増に向けて頑張っていただければと思います。

昨日の爪丸議員の質問の中で、宇島駅前開発ということがありました。これもやはり駅前開発というのも、行政がその中に入って、いろんな計画を立てなければいけないけど、やはり協働のまちづくりと考えたら、実際その地域の皆さんが、そういった方向的なところを皆で一緒になって考えなければならぬと思います。そういう中で、行政が一步入り込み、そういう声を掛け合いながらやっていくというのが、今からの行政の役割だと私は思っていますので、そういったところのお願いをしたいと思っています。

そして駅前開発の中でも、いま平池公園がありますが、安江議員が1回質問されたと思いますが、平池の浄化の関係がありましたよね。その後の平池の対策は、どのようになっていますか、ちょっとお聞きします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。平池公園の環境と浄化の対策につきましては、6月議会で、先程、岡本議員が言われたように、ご指摘をいただきまして、地元区長、役員、商店街、水利関係者、消防団と協議をおこないまして、11月末より平池の池干しを実施しているところでございます。

これは地元住民の要望でもございまして、まず池干しからさせてもらいたい、というよな住民の声もございましたので、それに沿って、やっているところであります。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

地域の住民の要望で、池干しということですね。今の平池の中には、普段から、ちょっとした鯉とか鮒とか、そういったものは、そのときは、池干しの前に上げてしまって、観賞とかなく、1回、浄化の関係だけで池干しをするんですよ。

まず、その池干しもなんだけど、この前の議会報告会の中の地域の人の話しの中では、EM菌を使ってみたら、というような話がありましたよね。そういった関係で、その地域の排水。あるのか、ないのか分からないけど、その排水がまた池に流れ込んでいるのか、上からの水路から流れて平池に落ちているのか、私もちょっと分からないけど、そういったところで、その池の中にEM菌を入れる。そして家庭の中でEM菌を使うという、そういった考え方も1つの、この前言われた方の提案じゃないかと思いますが、そんなところまで踏み込んだことは、どうですか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

先日、御提案いただいた地元の方ですね、すぐ近所の方なので、私もお話を聞きに行きました。あの状況、EM菌の話も聞きましたところではありますが、なかなか急にはできない。ご本人、非常に詳しい方で、豊前に帰って来る前に、よそで実施したことがあるらしいんですが、なかなか地元の協力、御理解がないとできないし、すぐにはきれいになります、ということで、いろいろ手順の話をお聞きしました。

1つ、気になるところは、いま平池公園の水質が悪化している1つの原因として、流れ込む水の量が減っております。それは今まで生活水が入っていたりしたんですが、下水道の普及、それから、取込み率の増加によって、流れ込む水量自体が減っておりますので、なかなか家庭にEM菌を配置しても下水に流してしまうだけになってしまいますので、直接、平池公園の浄化につながらないこともありますので、この辺はよく慎重に調べて、地元の方と協力してやっていきたいと考えています。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

生活排水が少ないということになれば、折角のEM菌は何もならない、下水道に流れてしまえば何もならないということでもあります。

私は、常に多くあれば、えひめAIも良いのかな。そしてシジミを池の中に入れたらどうなのかな、ということも考えたりしたんだけど、それはどうなのかわかりませんが、そういうところの案も考えていってもらえたら、という感じでもあります。

そして、まず平池が八屋の中心にあります。やはりまだ他の所の地域に池がございませぬ。その池の中には、河川から入ってくる水があるし、生活排水もありますし、そして合併浄化槽の推進もいまされています。そういったところの中に、やはり合併浄化槽が出来なければ、こういった今の酵母菌、納豆菌、EM菌、これを一緒の中の普及の関係で、その自治体協働のまちづくりの中でやらせてもらえる、そういったところの取り組みまで、ちょっと深く言ってもらえれば、という感じがありますが、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今まちづくり課長のほうから平池公園の池の浄化の件のお話がありましたけれども、岡本議員が言われるように、全て住民の力を借りないと、これから市の行政なんかも、うまくいかないのではないかと考えております。

それで地元でいろいろな問題があったときは、地元の方を含めて生活環境課のほうも対応するというかたちをとっておりますので、いま言われた、えひめAIとかEM菌とか、地元には詳しい方もたくさんおられるようなので、そういう方の知恵を借りて、何が良いのかというのを協議して、進めるところは皆さんの力を借りて進めるというかたちをとっていきたくて考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはり河川が汚れている所は、その自治体の人たちに声を掛けながら一緒にまちづくりを、その地域のまちづくりを、つくっていただく。そういったところに、環境課、大変失礼だけど、やはり顔を出して、こうした合併浄化槽をつくるのは、まだ10年も15年も先とか、そういう考え方であれば、早くからでも、こういうものがありますので、そういったものを先に使っていただけないですかと、そういった指導もほしいのではないかなという考え方があります。できるなら前向きな体制でやっていただければと思いますが、もう一言どうですか。

○副議長 山崎廣美君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

まだ、ちょっと私も勉強不足で、何の菌が良いのかということも、ちょっと分からないんですけれども、まず勉強させていただいて、先進地もいろいろあるようです。福岡県の中でもやっている所もあるようですし、道頓堀川でやったとか、この前の議会報告会のお話しも聞きましたので、いろいろ聞いて、まず豊前市はどれが合うのかとか、浄化槽を使っている所、そうでない汲み取りの所、生活排水を流している所、それから下水道が完備された所の状況は違うと思いますから、そういうのを見て、じゃあ、どういう所にお話しに行こうとか。まずは市報に載せて、こういう菌がありますと。こういうことで使ってみませんかと広報するのも1つの手だと思いますので、やれるところからやらせていただこうと思っております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

もう豊前市全体で、この豊前市がどうなのか、まちづくりをやはり考えていくべきだろうと思えます。

執行部のほうのいろんな都市計画の中で、上のは景観条例、そういったところの景観の今からの対策といったところがありますが、今のところ高齢化しています。そして少子化の中の時代の流れであります。こうして皆さんの協働のまちづくりを含め、この豊前市が、より良いまちづくりの方向に向かえるように、私は執行部とお互い、また議会のほうもお互いに頑張っていきたいと思えます。

そういったところで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 16時18分

再開 16時38分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊翔会の質問を続けます。最後に、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

最後の尾澤満治、質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。
今回は、観光資源について、それから人口増対策について、質問させていただきます。

最初に観光振興について、お伺ひします。

私は、豊前においては、観光資源が豊富にあり、素晴らしい地域であります。この素晴らしい資源を、まだまだ有効利用できてなくて、また点でしか見ていないようにあります。これから東九州自動車道の開通により、都会より、この素晴らしい豊前市に来られる方を、どのように喜んでいただけるようにするかを考えるために、今回の質問に入りますので、執行部の前向きな回答をお願ひしたいと思います。

1点目は、岡本議員とちょっと重なりますが、森林セラピーのこれからの動向について、質問させていただきます。平成22年度から準備を進めてきた森林セラピー基地が11月1日、素晴らしいグランドオープンをされましたが、今までのイベントの実績及びこれからの予定をお伺ひいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

11月1日のグランドオープン記念式典には、多数の議員の皆さんの参加をいただき、ありがとうございました。11月1日以降の実績につきましては、グランドオープンの記念式典講演の参加の方が83名いらっしゃいました。その後の体験ウォーキングの参加者につきましては50名でございました。1週間後のJCとのイベント共催につきましては、JCの実行委員を入れて74名のガイドでございました。15日のヨガを体験として取り組みましたセラピーガイドにつきましては9名、22日の社協のセラピーにつきましては11名、22日のヨガの体験をセットしましたセラピーにつきましては、17名の参加がありました。計244名の参加をいただいたところでございます。

今後の計画といたしまして、まず来年度の事業企画として、新しいセラピーロードを、ト仙の郷を中心に求菩提山の農村景観を巡るコースとして設定し、春先や桜やシャクナゲと晩秋のモミジを散策するコースとして考えていきたい、新設していきたいと考えています。

また、森林のもつ癒し効果は、ストレスの解消に役立つ、というふうに言われています。森林セラピーを企業の福利厚生事業の一環として活用していただくよう、豊前商工会議所や職業訓練センターを通じ、各構成団体に積極的に売り込んでいく計画をしております。

来年度のセラピーツアー等の事業計画として、実行委員会がおこなうセラピーツアーを3回と、周年記念を兼ねたイベントを1回、そして他団体との協賛ツアーを1回の計5回を計画しております。

また、森の案内人の会による少人数を対象とした個別ツアーにつきましては、随時受入

れをする方向で検討しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

私も、ゆず祭りのときに、日曜日に如法寺で写経体験をさせていただきました。本当は多いかなと思ったら、少なく寂しい4人の参加者でさせていただきましたんですけど、本当に如法寺で鳥のさえずりが聞こえる中で、無心に般若心経の写経を約2時間くらいさせていただきました。本当に昔の時代にスリップしたような形で、心が洗われる時間を過ごさせていただきました。

こういうことを参加者の方、4名の方で、また定期的に1ヶ月に1回、やられたら良いなとかたちでさせていただきましたし、またアンケートの中にも記入をさせていただきましたが、これから、せっかく出来た森林セラピー、企業とのタイアップとか、そういうものをしていくということですが、このセラピーを申込みするには、どこにするのか。これがちょっと明確に分からない。市が事務局になるのか、どこになるのか、そういうところをはっきりしていただきたい。

それから料金体系、どのような料金体系でやるのか、そういうところが詳しく分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

当然、ツアー等を開催する場合は、実行委員会がおこないます。実行委員会の事務局は、農林水産課でございますので、参加者の受け付けは農林水産課でおこなう、という考えでございます。

個別の案内人の会によるツアーにつきましても、案内人の会の事務局を農林水産課のほうでもっておりますので、広報等の受付先としては、農林水産課がおこなう、という予定にしているところでございます。

ツアーの料金につきましては、森の案内人の会の規約等の協議の中で、少人数で3人以内の場合と4人以上の場合、というふうに決めさせていただいております。1人あたりセラピー弁当を含んで3000円を基本としているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に実行委員会が農林水産課ということであるんですが、立ち上げの間は農林水産課のほうでお願いするとしても、ある程度軌道に乗れば、地元にとんどん移行していきなが

ら、やっていただければありがたいなと思いますし、本当に森林セラピー弁当が素晴らしい、本当においしいものであって、これはどれくらいの種類が、いま地元で作られているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

セラピー弁当につきまして、いま商品化されたのが1種類だけでございます。新しいところで、もう1種類、試作等をしていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

これから豊前市全体がセラピーロードの基地ということでもありますので、市内どこでも使えるような弁当を作っていただいて、商品開発をしていただいて、消費できるようにお願いしたいと思います。やはり、せっかくいま山村振興の付加価値を、どんどん出しながらやっていただきたいし、地元の心の癒しの場として、ト仙とタイアップして新しい心の癒しの場として、地元に戻元できるようなシステムを作っていただきたいと思いますが、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

セラピー基地に認定されたことは、豊前市のイメージアップという部分から考えると、非常にありがたいことだったと考えています。ただ、それを、いかに経済波及効果をもたらすものにかえていくのか、それは今後の非常に大きな課題であると考えています。

現在、岩屋地域を中心に森林セラピーを展開しているところでございますが、まず岩屋地域のそういった癒しの場所、または食事の場所等を活用しながら、経済効果につきましても追求していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうか地元の活性の場として、いろんなプログラムを作っていただくことをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

続きまして、山村振興施設、総合交流促進施設のあり方について、お尋ねします。平成11年2月にオープンして、早15年が経ちましたが、利用状況について、課長から資料をいただいておりますが、こちらの施設が指定管理者に指定されたのは、いつからだ

ったでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

18年度からだったと記憶しております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

18年度から指定して、19年度に、かなりの赤字が出ているようですが、この19年度、その次の年はかなり黒字が出ているということで、このときは、大きな何かがあったのか、ちょっとお尋ねします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

18年、19年の移行につきましては、3月期の決算等の関係で、18年度で支払うべきものが遅れて19年度の精算のほうに回ったため、というふうに伺っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それから平成26年度の事業計画、今さっき岡本議員からも説明があったように、かなりの今売り上げが厳しくなっている。消費税が入ったために、との話しもありましたが、1つ、私が考える中で、指定管理者の制度が平成15年9月、地方自治法の一部改正する法律が施行されて、約11年くらい経っております。

その中で、指定管理者制度の位置づけが豊前市でも取り入れられたと思います。その中で、指定管理者、例えば、利用料をいただく指定管理者のところと、業務委託をされる、図書館とか業務委託される指定管理者等がありますが、今の現状、料金をいただく指定管理者につきましては、かなりの見直しがされているんじゃないか。他の地域におきまして、かなりの見直しをされてきている。豊前市のこちらの施設の条例につきましても、一応3年ということでやられていますが、いま、最近の顧客のニーズというのが変わってきているんじゃないか。

やはり高齢化、それから個人情報の絡みがありまして、プライベートで個室をお願いされたりとか、ゆったりとした場所で風呂に入りたいとか食事をしたいと、そういうニーズが増えてきている中で、今の条例では、なかなか3年で指定管理者ということであると、なかなか設備投資が出来づらんじゃないかなと思います。

そういう中で、我々も、例えば業者として入ったとしても、なかなか投資が難しいんじゃないかなと思いますので、指定管理者の期限、それを、3年の指定管理者ですが、例えば6年にして、3年で中間見直しをして、そこでその業者がどうなのかとか、そういう期間の見直しをしていただければありがたいと思いますし、料金、金額も別紙の中でうたわれていますが、そのニーズに合うためにも、その指定管理者のインセンティブの向上に向けて、どのようにできるか、柔軟な料金体系を組むことによって、市の許可をいただくとするというような、そういう条例改定をしてはどうなのかと、そういう変更の時期が来ているのではないかなと思いますが、執行部のお考えを聞かせてください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

岡本議員の質問でも、お答えさせていただいたところでありますが、今回、公募に応募がなかったという現運営組織のお話し、また市内で意見としていただいた部分では、やはり一定程度、施設として年数が経って、老朽化も進んでいる。またお客さんからも、やはり変化がないと。よそでいろんな施設がどんどんオープンする中で、来客、宿泊等の客数等が減少していつているというのが実態でございます。

そういった中で、やはり今後の経営を立て直していくためには、一定程度の設備投資ですね、施設のリニューアルが必要不可欠という状況であります。現在、3年等の指定管理期間では、せつかく何千万円という投資をおこなったとしても、期間的にそれを回収するのが無理なんじゃないかという意見と、やはりせつかく個室あたりに露店風呂を設けて、高級感をもたせるような改造をおこなったような場合、現状の宿泊料金体系では、ちょっと採算が合わないんじゃないかといった御意見、そういったものをいただいております。

そういった部分を勘案させていただきまして、今回、追加提案として、条例の改正案等も準備中でございます。その折に、よろしく御審議をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に、これから高速道路が開通した中で、この山村振興施設が目玉になって、森林セラピーや、いろんな、後でもありますが地域おこし協力隊とか、そういう協力もいただきながら、新しく、またこの豊前市を立てなおすための基地として、それからまた観光の拠点の基地として、やはり進めていかないといけないと私は思いますので、どうかこの条例を前向きに改定していただきながら、やっていただく。

そして今は、やはり高級感、良いものを、リピーターになってもらって、豊前をPRし

ていただく。また行って良かったなとかたちで、今の料金体系では、なかなか豊前の幸が出しづらい状況ではないかなと思いますので、水産関係とか、いろんな山の幸とか、良いものを出して、そして喜んでいただいて帰れるような、そういう山村振興施設を今から造っていただけるためにも、若干の条例改定をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたしますと思っています。

それから、次に地域おこし協力隊について、お尋ねします。

総務省がおこなっている地域おこし協力隊、きょう平田議員も質問がありましたが、3名程度の方が入られて、観光、それから水産業務に仕事をおこなっていただくという回答をいただいていたのですが、地域おこし協力隊の雇用期間は、どれくらいをめぐりに考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これは、総務省が所管します制度でありまして、制度上は、概ね3年ということで決められております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

3年が限度ということですが、その3年を過ぎて、再度、まだおりたい、ここで働きたいということであれば、更新が可能なのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

その概ね3年の中で、地域で、例えば起業するとか、就職するとか、そういう方向性を出していただきたいということで、今までの聞き取り等によりますと、現在、全国で活躍しております地域おこし協力隊のうちの6割から7割近くは、派遣された地域で定住している。その定住の方法については、その地域で起業したり、また就職したり、ということ聞いております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に来年度に公募してやられると思いますが、3名程度の方が来ていただいて、うまく地元の人たちに入れるように、かなりの努力が必要だと、カリキュラムも必要だと思いますが、地域のそういった山間部の交流施設とか、そういう所に来ていただいて、観光の

プログラムを作ったりとか、プランを作っていたきたい。

本当に、よそから見た人は、豊前というのは素晴らしいと思うんですが、やはり豊前に住むと、なかなか良い所が見えなくなってしまう、これが当たり前だ、というところがあるので、そういうコーディネーターをしっかりと仕事をしていただけるように育てていくためにも、行政のほうが一番の初期、どういう導入で入って来るのか、そのところ、しっかりと指導していただけるようなかたちをとっていただきたいと思います。

私は、できましたら若い人に入っていて、やはり地域の仕事だけじゃなく、本当に、きょうもありました自主防災組織とか、そういうかたちで独居老人の人たちとか、そういう地域の人たちの応援隊にもなれるような、そういう協力隊になっていただくようなシステムを作っていたきたいと思っておりますが、どのような所にアピールをしていくのか、募集体系、どういうふうに応募して募集をかけるのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

まず年が明けまして、1月に東京で、そういう地域おこし協力隊の募集をPRする機会がございます。それは今回、福岡県がブースを設けまして、そして地域おこし協力隊の募集を要請している自治体がそこに行きまして、アピールできるというような仕組みになっていますので、まずそういうこと。

それから、あと仕事ネットという、地域おこし協力隊に応募しようという人が見るようなサイトがありますけども、そういったものへの公募の開示、そういうことを通じてやっていきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に地域の方、そこに入られる所の地域の方にも、しっかりした理解をいただきながら、どういうことでやっていくのかということ把握していただきながら、希望を聞いていただく。やはり折角向こうから来るので、いろんなかたちで田舎の良さを分かっていたら良いんでしょうけど、その弊害とかいっぱいあるんで、そのところ、しっかり市のほうでフォローをしていただくように、お願いしたいと思っております。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。ふるさと納税の納税者のフォローについて、お伺いしたいと思います。

ホームページに記載されている、ふるさと納税者のコメントが載ってまして、何点か読ませていただきたいと思います。

カキ小屋に行ったことがあります。豊前本ガニがおいしそうに興味を持ちました。それから、海と山に囲まれた素敵な市です。以前もふるさと納税を申込み、いただいた温泉利用券を使わせていただきました。求菩提山も非常にパワーを感じる良い山でした。福岡には長年住んでいたもので、大好きな土地の1つです。応援しています。それから、伝統文化の維持や継承にご利用ください。

そういう、いろんなことを書いておられますが、こういう方たち、素晴らしい豊前市の応援団になっていただいていると思いますが、この方たちのフォロー、どのようにされているのか、この資料から見ると、ふるさと納税者の大体の好みとか、どのようなことが知りたいとか、ある程度想像できる。

例えばカニが好きに人には、その時期にパンフレットを送るなど、それとか伝統文化が好きな方には神楽の時期になれば、定期講演のパンフレットを送るなど、細かい情報提供はしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

まず、お申込みいただくときに、御意見、メッセージがあれば、ということでお書きをいただいています。いま議員が御紹介いただいた内容は、そこに記載をされているとおりであります。これにつきましては、毎年1年分をまとめてホームページにアップいたしまして、ごらんいただけるようにしております。

また、使い道について指定できるようになっておりますので、その使い道については、これも1年分まとめて市報で公開をしております。勿論、ホームページもやっておりますけれども、納税いただいた方、全ての方に、その該当する市報をお送りしております。

あと、そういう情報を、どう提供するかということですが、現在、在外市民課という制度をつくりました。それで登録していただくと、メールマガジンを配信するようにしております。そのメールマガジンを、いま12月から登録ができるようになっているんですけども、登録していただいたら1月からメールマガジンを配信しますが、その中の登録の1つのカテゴリーですね、観光情報であるとか、そういった市の情報であるとか、そういったものを配信できる分野をつくっておりますので、そういったものへの登録を、また願いしながら、メールマガジン等も通じて、いろんな情報をお渡ししたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういうかたちで、本当に好きになって、応援団になっていただいている方たちに、た

だ情報を送ることも必要だと思うんですが、何かあったときに、こういう企画があるんですが、どうですかと。逆に、向こうから考えて、都会から見た豊前は、どうだろうかということで、逆に発信してもらおう。いろんな内容を提起したときに、こういうふうなことをしたいんですが、どう思われますか、というかたちで、逆に戻してもらおう。そういうこともやって、いろんな意見を聞かせていただいて、豊前の市政にプラスになれるようなシステムができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程言いましたように、メールマガジンの配信等を通じて、またそれを見ていただいた上で、市のほうに、いろんなご意見をいただけるようなホームページ上の仕組みもございますので、そうしたところを御案内したいと思っております。

また、ふるさと納税の申し込みをされるときに、いま意見とかメッセージをいただいているんですけども、提言等ができるようなスペースを作ることは可能でございますので、見ていますと、随分長いことご支援をいただいている方もいらっしゃいます。そうした方の意見を、こちらのほうに伝えていただけるような仕組みも、在外市民課制度の中を含めて考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に情報を提供していただければ、ありがたいなと思っております。

それから空き家バンク、定住者のフォローについて、お伺いたします。本当に空き家バンク、豊前市の空き家バンクは素晴らしい取り組みで、この近辺からも評価をいただいております。

豊前市におきましては、空き家バンクの利用は素晴らしいと思われまます。担当者の動きも、結構よく、かなりの件数が成約を結んでいるかと思っておりますが、現在までの件数を教えていただけますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

11月末現在、物件、これは売買については両方ございますけども、登録件数が125件でございます。その内、契約に至っておりますのは54件であります。その54件の契約に至った中で、市外から豊前市のほうに移り住まれた方が62名となっております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

市外の方が62名、空き家バンクで来られたというかたちですね。

こういう方がどういう所で豊前市に住まわれるか、その豊前市の魅力について、コメントをいただいて、この前、冊子のほうには少しいただいています、ホームページのほうに、例えば、こういう空き家に、豊前市に住んで、どう良かったかと。そういうのを、いま出している空き家バンクの家の売買の登録のところがありますよね。その下とか、その近くに、こうやっていま豊前市に住んで、空き家バンクで入って、豊前市の魅力、どういうところが良かった、というところの感想を出していただくことはできないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

そういう空き家バンクを利用されて来られた方につきましては、担当のほうが近くに出向いた際には、お訪ねして、近況を尋ねたりしております。そういう中で、例えば豊前市の良いところ、逆に豊前市で、こういうところを変えたら、というような話しも聞いているようでありますので、そうした情報をまとめて活用できるように検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうかホームページに掲載していただいて、豊前市の魅力をどんどん発信していただくようなかたちをとっていただきたいと思います。

それから、いま契約された54件、市外から62名がいらっしゃるんですけども、そういう方々が、こちらの豊前に入られて、いろんな悩みとか困っていること、良いことも悪いこともあると思います。そういう人たちの会みたいなのをつくって、常に執行部と情報交換しながら、地元とのトラブル解消も含めて、情報交換する場をつくっていただいて、常に地元とのトラブルのないようにしていくような会をつくってはいかががかと思います、執行部の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

移住されました方から、いろんなご相談でありますとか、お問い合わせ等、担当のほうに入ってくる場合がございますが、いま御提案いただきました内容につきましては、当事者の方にも御意見を聞きながら、そういう移住者の会と申しますか、ネットワーク等が可

能であれば、つくる方向で検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういう人たちに、せっかく来ていただいた方をフォローアップすることによって、豊前市の良いところ、悪いところに我々も気づいていきながら、プラスになってくるんじゃないかなと思いますので、そういう情報の場をつくっていただいて、やっていただくことが豊前市の活性化につながるんじゃないかと思いますので、細かい意見もどんどん吸収しながら、市政の繁栄のために頑張っていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

1項目の観光については、終わらせていただき、2項目の人口増対策についての質問に入らせていただきたいと思います。子育て支援策として、発達障害について、お伺いいたします。

平成17年4月に発達障害者支援法が施行されました。これは、これまで既存の障害者福祉制度の谷間に置かれ、その気づきや対応が遅れがちであったが、この法律により、早期発見、早期支援体制をおこなうよう取り組まれてきました。

発達障害の種類には、学習障害、LD、それから多動性障害、ADHD、それから広汎性発達障害PDD、高機能自閉症とかの種類があります。現在、日本では1歳6カ月児健診や3歳児健診がおこなわれており、受診率も高めであるため、これらの健康診断で発達障害の子どもは早期発見には有効に機能すると考えられ、他の自治体では、早期発見、早期支援に向けた取り組みがおこなわれておりますが、本市の取り組みについて、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

お答えいたします。発達障害の本市における取り組みについてでございますが、市民健康課では、1歳半及び3歳児健診時において、お子さんの成長や発育の確認と健康や育児について、相談をおこないまして、特別な支援を必要とする可能性のある子ども、及びその保護者に対しまして、早期に発見し、専門医による検査や診断、そして支援機関への紹介につなげる取り組みをおこなっております。

また、教育委員会や関係部局と連携に努めているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それでは、細かく質問させていただきたいと思います。1歳児半健診、及び3歳児の定期健診での検査方法、及び検査は、誰がどのようにおこなっているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

お答えいたします。1歳半及び3歳児健診、これは内容といたしましては、身体計測、それから医師、歯科医師による診察、それから保健師や栄養士による相談を主な内容といたしておりまして、検査方法につきましては、福岡県の乳幼児健診マニュアルに沿った健康診査票、及びアンケートを作成しておりまして、それにアンケート等を記入していただき、健康診査票に従いまして、積み木や絵本、それから絵カード、そういったものを用いまして、保健師や看護師がお子さんとやりとりをしながら、運動、行動、理解、言語等の発達をみております。

また、医師による診察と言語聴覚士による相談等をおこなっているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

作業療法士による、例えば子どもさんで、検査の疑いが、もしも出たときですね、その支援策、どのような支援をおこなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

検査結果で疑いがあった場合でございますが、言語聴覚士、それから作業療法士が、まず相談を受けまして、お子さんの状態、年齢等に応じまして、発達検査や知的検査などの専門的な検査をおこなう場合もございます。

それから支援でございますが、そういった疑いがあった場合には、市のほうでは主に相談のほうをメインといたしておりまして、確実な診断等を必要とする場合には、北九州市立総合療育センター等に紹介している、というところであります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

その検査で異常があった場合は、北九州市立総合療育センターを紹介するということですが、それは、市がおこなって、直接保護者が行かれるというかたちをとるんですか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

1回の乳幼児健診だけでは、なかなかそこまで判断がつかないケースというものがありまして、そこを紹介するまでに何回か父兄等とやり取りをおこないまして、結果的にそうしたところの支援なり診断を受けたほうが良いというようなケースになりましたら、ご紹介をしているところであります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それをそういうかたちで、やり取りを何回かやりながら、そういう病院、指定機関を紹介するというのですが、病院を紹介しても、なかなか期間が掛ったり、すぐに受入れができなかったりとか、そういうことがあるんですが、その後の市としてのフォロー、追跡調査というか、病院を紹介しました、そしてその後、どういうふうに子どもさんがなっているかという、その後の追跡調査というか情報の保護者とのやりとりというのは、やられていますか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

何回かやり取り等をするということで、御相談を受けられまして、早急に、急いでおられるような場合には、その時点で予約を入れたりというケースもございますし、しばらく様子を見てということで、6ヶ月程度、経過を観察するというようなケースもございます。

また、そういったことで紹介いたしました結果につきましては、また、こちらのほうにその結果がまいりますので、その内容で、また、どういった支援をしていくかというようなフォローはしていきます。

また、予約等で時間がかかり掛かるようなケースの場合は、発育相談等を継続して、フォローをおこなっているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そのパターンも良いんでしょうけど、この豊前市近郊に、そういういろんな施設があると思います。その施設の中にも、そういう作業療法士とか、いろんな相談をされる施設が幾つかあると思いますが、そういう民間施設とのネットワークというか、連絡方法はやっていないのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

民間等の施設でございますが、療育機関といたしまして、市内で言いますと、恵光園こどもの家、それから中津市の、つくし園、苅田町のペンギン教室など、そういった所と連携をとりまして、支援機関の専門相談員と連絡を取り合いながら、連携を図っているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

今回、行橋市に、行橋京都メディカルセンター内に児童発達相談センター、ポルトというのが出来上がりました、その中で、専門知識を有する職員、言語聴覚士、作業療法士などがお子様や、その家族の相談を受け、個別に受診ができる、そういう指導をおこなっているんですが、例えば、いま豊前のほうもメディカルセンターがありますが、そういう民間の方々にメディカルセンターに来ていただいて、月1回とか、そういう相談をしていただけのような、そういう場所をつくっていただけないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

行橋市では、行橋京都メディカルセンターでしたか、そちらのほうの一角で、ポルトというのを開設しております。これは行橋市だけではなくて、1市2町でおこなっていると聞いております。そちらのほうで平日から土曜日も含めて、専門医の方がおられて、そこで相談を受け付ける。また医師の方も第1金曜日、第3金曜日に診察をおこなって、相談を受けているということでございます。

支援する場合とか診断を必要とする場合は、豊前市と同じように北九州立総合療育センターを紹介する。また、その他支援を必要とする場合は、療育機関等を紹介しているということでございます。

豊前市の豊築メディカルセンター、医師会のほうが、いま運営しておりますので、そちらのほうの施設で相談するのが良いのかどうかというのは、ちょっと今の段階では、何とも言えませんが、豊前市のいま総合福祉センターのほうで偶数月に1歳半健診、奇数月に3歳児健診等をおこなって、また発達相談は、月に数回程度、随時おこなうようにいたしまして、早期発見に努めているところでございます。

また、豊前市の福祉事務所のほうも、年に6回、そういった相談の機会を豊前市のほうにみえられて相談機会をもっているということで、かなり総合福祉センターのほうで、今そういった相談を受けている状況であります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

行橋京都メディカルセンターの中のポルトというのは、保護者が、そういう施設がなかったために、かなり困っていて、今回、そういう施設が出来上がったんですが、豊前市では、北九州市のほうに紹介するということであるんですが、できたら安心できる、近くで、そういう民間企業とも連携をとりながら、やれるようなシステムをつくっていただいて、いつでも受入れができるような制度をつくっていただければ、ありがたいなと思っています。

最後に、第5次総合計画にあります、施策19の母子健康の充実の基本事業2の乳幼児の健康保持の進捗状況について、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

第5次総合計画の中に載せております内容の実施状況であります。まず赤ちゃん訪問につきましては、202件中190件、94.1%訪問いたしております。これは25年度の実績でございます。

それから、乳幼児相談につきましては、親子で延べ565人の参加がございました。また、離乳食教室につきましては、親子で451人、それから、パパママ学級におきましては431人、それから、乳幼児健診ですが、4カ月児健診におきましては、197人中194件ということで、98.5%の参加。それから、7カ月児健診については、194人中191人ということで、98.5%の参加。それから、1歳6カ月児につきましては、220人中209人ということで95%の参加。それから、3歳児健診におきましては、240人中223人、92.9%の参加をしている状況であります。

また、親子ふれあい料理教室におきましては、親子合わせて54人の参加があったところであります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

かなりのパーセンテージで受診を受けられたりしておりますが、課長、この未受診の方のチェックというのは、されているか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

未受診の方につきましては、電話、訪問等いたしますし、保育園、幼稚園等に行きまして、お子さんの状態を確認するようしております。今のところ、全員、未受診の方についても確認できている状況でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ありがとうございます。やはり安心して子どもを産み育てる環境づくりをおこなうことが、やはり人口増につながるのではないかと思いますので、これからも、やはり子どもをたくさん産んでいただく。それで安心していただいてフォローもできるという、そういう運営をしていただきたいと思います。このことについては、質問を終わらせていただき、次に婚活事業について、質問に入らせていただきたいと思います。

婚活事業ということで、豊前市で、いま取り組んでいる婚活事業で、どのような団体がおこなって、どれくらいの助成をおこなって、どのような実績を出していただいているのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

佐野課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えします。地域での人口増対策の取り組みといたしましては、平成19年度より出逢い応援事業というかたちで実施しております。主に豊前商工会議所青年部を中心に構成された実行委員会に委託し、一部生涯学習課の職員がサポートして事業をおこなっております。

助成金といたしましては、平成25年度までは5万円、平成26年度は17万円の委託金を委託しております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

課長、どのような実績、カップルがどのようにできて、どうなったかという、その実績まで教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

御質問にお答えします。過去7年間で8回の実施をいたしまして、確認できたもので4組のカップルが結婚に至っております。

参加者を通じまして、紹介や知り合い等を含めれば、結婚に至る男女は多数存在すると

いうふうに思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

1回あたりのイベント時間は、大体どれくらいを要してイベントをやっているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

今回でいきますと、15時半から20時30分まで、といったかたちで今度の12月21日に、いち早いクリスマスの婚活ということで、やる予定にしております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

また後で質問させていただきますが、それでは、お世話人制度について、お伺いします。これからのお世話人の動向。これからどうされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お世話人制度につきましては、本年度からスタートさせまして、7月に設立総会をおこなっております。これは、昔ながらの仲人さんのような役割をしていただくということで、登録をいただきまして、それで、あと個人情報等の問題もありますので、研修会を受けていただいた上で、27年度から本格的に動いていただこうと考えております。

それでいま登録をいただいている方が19名いらっしゃいます。今月の後半から、そういう研修会、セミナー等を始めまして、その後、認定書を交付した上で、情報交換会、交流会等へつなげて活動していただきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

19名の方がこれから研修を受けて、活動していくというかたちですが、私はこの前、ある婚活のイベントのスタッフとして、ちょっと協力させていただきました。

男女30組の方が参加されて、いろんなイベントをして、皆さん盛り上げて、話をさせる場をつくっていったんですけど、昔は男性がリードしていったんでしょうけど、今は女性のほうがリードしていく、というかたちで、男性がなかなかあんまり喋らないというか

たちであるんですが、今回も15時半から20時半ということですが、どうしても短い時間でやると、なかなか会話ができなかったり、あの人が良いと思うんだけど、時間がなかったりとか、そういうことがあります。

私は、このお世話人制度、今度先輩たち、お世話人もいらっしゃると思いますので、2日間くらいイベントをおこなって、初日は紹介ということで、イベントをしていただいて、その後どういう人が良かったか。お世話人さんも入って、そこでちょっとプッシュをしていただきながら、2日目には、そういう情報を提供した人たちのグループだけでつくって、そこをもう少し詳しく話ができるような場をつくって、婚活事業、カップルの成約率を上げていくような事業をおこなっていけば良いんじゃないかなと思います。執行部の生涯学習課長と総合政策課長にお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

議員、御提案の件につきましては、とても良い御提案だと思っております。

今後は、関係の総合政策課と連携を取るようなかたちで考えてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

例えば、国の調査によりますと、未婚の方の8割程度は、結婚はしたいという意思があるというようなアンケート結果が出ております。それでいて例えば全国平均の未婚率で言いますと、男性は20%程度、女性でも10%程度。豊前市の場合は、年代別にもよりますけども、平均して男性が約26%、女性が約18%という数字がございます。結婚する意思はあるけれども、なかなか踏み出せないというところが、やはりこれから国の大きな課題として、結婚を推奨するために、自治体としても、いろんな制度というか取り組みを提案しながら、やっていく必要があろうかと思えます。

その1つが今回、お世話人制度ということになりますけども、今後また先進事例もみながら、取り組めるような内容があれば、そういうことも検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それから1点、結構いま若者というか、未婚者で若い人をターゲットにやっている所があるんですが、いま40歳から50歳、そういう若干、結婚適齢期を外れた方々も参加するような、そういうイベントもいま結構参加してくるという話なんで、ある程度若者、

20代、30代、40代くらいで、後はまた50代、60代、そういうのもやられたら、一人でおるとするのは寂しいということがあるんで、そういう企画も練っていただければありがたいと思いますので、執行部のほう、また考えていただいて、少しでも豊前市に住んでいただいて結婚していただいて、定住していただく人口増対策を、いろいろ考えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

以上で、豊翔会の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する関連質問をおこないます。

なお関連質問につきましては、答弁を含めて10分以内といたします。

関連質問がある方、挙手をお願いします。渡邊一議員。

○14番 渡邊 一君

ありがとうございます。まず豊明会さんの質問の中の、この間の官兵衛の関連の音楽祭ですね。私も家内と聞かせていただきましたけど、素晴らしい音楽に触れて感銘を受けました。そのときの編曲のテープが欲しいと思いますが、それはどこで買えるんですか。それをちょっと質問します。

○議長 磯永優二君

どなたが答えますか。副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

テープは、まだ出来上がっておりません。テープと言いますか、録音、いろいろ著作権等もございますので、そこ辺も今いろいろ調整をしているところです。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

大体いつ頃になりますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

いつ頃かということですが、私は年内に作りたいと思っておりますが、これは録音のいろいろ調整もございまして、確約は今できませんけれども、なるべく早い時期に作成できれば、と思っております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

素晴らしい音楽でした。頑張ってください。もう1ついいですか。

(議長「はい」の声あり)

求菩提資料館の黒江君の質問の関連ですが、この求菩提資料館の問題は、何課になりましょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐野京一君

生涯学習課になります。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

それでは、課長にお願いしておきます。老婆心ながら、私も県会議員をした経験がございます。1期だけですが。その求菩提資料館の予算化をしたことがあるんですよ。前の私の大先輩であった後藤保先輩、県会議員さんが、これは神崎さんと話しをして、造った施設です。歴史はね。そしてその後、重松さんが、いろいろ使うについて、注文が、後を引き継いだ県会議員の私にありまして、私は新人の県会議員ですよ、1期しか出ていませんから。本当に県が一生懸命になって、いろいろしてくれたという記憶があります。

その地元の県会議員と一緒に、その地域のことに一生懸命になるのは、職員がかなりおりますから、これは、おそらく県の予算を必要としますので、ぜひひとつ地元にも県会議員が誕生しておりますから、その県会議員をちゃんと巻き込んで、この地域の文化、それから観光の大きな、一番メインの施設でありますから、あそこの先程も質問に出ていましたけども、キャンプや何か、あの辺一帯も含めて、うんと市の中で練って、新しい計画なり何なりをするについては、県なり国なりの大きな助成が必要だと思いますので、その辺のところを、しっかり地元の県会議員とも相談をしていただくように、注文をしておきます。以上です。

○議長 磯永優二君

次に、榎本義憲議員。

○8番 榎本義憲君

豊翔会の皆さんの質問の関連で、させていただきます。特に卜仙の郷の管理問題、あるいは利用者減に非常に悩んでいるというお話を聞き、その関連について、質問いたします。

これらの問題を解消するには、行政が大きく踏み込んで手立てをする以外にないと考えております。これまで数度にわたり質問をおこないましたが、これらの観光振興が特に重要と考えます。特に関係のある市町村と協議をされ、どのような方向付けができています

か。まず、その点を聞かせてください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ト仙との連携につきましては、現在、月1回の理事会に職員を同席して、決算の状況とか市への要望等をお聞きしているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そうじゃない。関係市町村と観光振興に当たって、どのような協議をしていますかと。施設じゃないんです。関係市町村。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。午前中も御質問がありましたが、定住自立圏の観光部会、また京築連帯アメニティの観光部会で、モニターツアー、それから観光についての協議、豊前だけでなく、一緒に観光に来てもらうという施策について、協議、またツアーを実施しているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

協議の中身について、若干触れてお尋ねしますけども、当然、求菩提のト仙の郷、この京築地域で唯一の観光の宿泊施設ですね。当然、1日の観光コース、2日の観光コース、そしてト仙をどう利用するか。そういったテーマが中に入っていますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

はい。これは全てのモニターツアーが入っているわけではございませんが、豊前市といたしましては、極力豊前の中心施設、また観光宿泊施設は、あそこしかございませんので、入れるように努力をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

努力と、今のところまだできてないわけですね。

できたら、もし、できているとするなら、それは観光パンフレットの中に、宿泊施設はト仙の郷です。そういった表示をしていますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

広域の分についてもしておりますし、宣伝もしております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

例えば宇島駅に、そういった観光パンフは、配備はできていますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

宇島駅には、待合室に豊前市の観光のボックスを置かせてもらっていますので、そこに定期的にパンフレットを補充しております。ただ、パンフレットの種類によっては、数が少ない物、多い物がございまして、どうしても駅、それから道の駅あたりは、すぐになくなってしまいますので、常に置いているということにはなっていない状況でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

再度聞きますが、宇島駅で、私はそんなのは見たことがないし、宇島駅の掲示板のクラス天狗の絵が載っているボックスがあるけれども、何も見えない。前に表示物を置いて、見えない状況、待合室は。その中に、ト仙の郷の表示がされているパンフを入れたことがありますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

少なくとも、豊前市の観光パンフレットは、常に補充していると確認しています。

○議長 磯永優二君

ト仙は、入れたかどうかと言ひよるんよ。それをちゃんと言わな。

○まちづくり課長 大谷隆司君

豊前市の観光パンフレットにはト仙も入っていますし、ト仙のパンフレットもございませぬので、入れた経緯はございませぬ。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

豊前じゃないちゃ、最初から言うように、豊前築上の、1日あるいは2日宿泊コースを協議して決めたと言ったでしょ。その中に、ト仙の郷が入って、どういったパンフレットができ、それを宇島駅の中に表示をしたですか、配置をしたですか、ということをお尋ねしよるんですけど。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

そういう他市町村と一緒にになった企画はしたことはございますが、ちょっと今現在、私が、その企画に対する募集のパンフレットを宇島駅に置いたかどうかは、ちょっと後で報告させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私は、そのパンフレットを見たことがないんで、またゆっくり見せてください。いい加減な答弁は、やめてくださいよ。確認をゆっくりしていただきたいと思います。

なぜ私がこのように言うかということ、本当にト仙が、管理者がいない。そういう危機感があるわけですよ。地元の雇用のためにト仙の人々を雇うて、そこに雇用していくという大きな目的があるわけですね。であれば、京築の皆さんと協議をして、宿泊施設はト仙しかなければ、そこに集まるように努力をするのが、私は豊前市の行政職員の任務だと思います。そういった協議を1つの課で努力するんじゃなくて、総合政策も教育課も含めて、観光コースをつくって、この提示をして、例えば宇島駅に置く、あるいは旅行者と話し合いをして、こういった1日コースがあります、宇島駅に乗って、例えば築城駅に降りますとか、そういった観光コースをつくらないと、いい加減な答弁ばかりで、私は何もないと思うんですが、そういったことを真剣に考えたことがありますか。それをちょっとお答えください。

○議長 磯永優二君

ちょっと時計を止めて。ここで暫時休憩します。

というのが、何回もト仙の郷を、議員が何で言いよるか分かるやろ。次がおらんから、皆が心配して言いよる。さっきのパンフをちょっと調べて。

暫時休憩。

休憩 17時51分

再開 18時07分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、一般質問に対する関連質問に入りますが、一言、執行部に申し上げます。

議員からの質問で、資料がないとき、自分がかんがひ分らないときは、いい加減な答弁をしないこと。そして議員が質問している内容が分らなかつたら、再度その内容を確かめて答弁することを申し付けておきます。いいでしょうか、市長。

(市長「はい」の声あり)

そういうことで、ただいまより再開いたします。

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

大変申し訳ありませんでした。私がちょっと趣旨を勘違ひいたしまして、バラバラで広域のツアー、それからカタログ等を配備したことを誤解しておりました。議員、御質問の広域でのモデルコースというのは、単体ではできておりません。今後、早急に対応したいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

単体でも、なかなか行政間の話しがうまくいかないのではないかなと私は思います。広域圏事務局が、たまたま豊前市のほうに来ていますね。その広域圏事務局の仕事というのは、従来は、いろんなことがあつたと思いますけども、今は消防問題にしろ、学校給食にしろ、あるいは救急医療センターにしろ、それぞれの担当課があつて、事務局自体の仕事は、私の認識不足かも知りませんが、非常になんかじゃないか。それらの広域圏事務局の担当者を使って、会議の中で、これらの観光コースのモデルコース等の検討をおこなう取り組みを提案していただきたい。

そして、それがもし広域圏事務局が拒否するんであれば、関係自治体で協議会をつくつてパンフレットを作る。そのパンフレットの中には、例えば観光バスの問題、あるいは観光案内人の問題、いろんなことを含めて、多岐にわたつての検討をしていただきたいと思いますが、このことについては、市長、ひとつ答弁をよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先程は、答弁の中で、思い違ひ、勘違ひ、というところがありまして、誠に申し訳なく思います。

今の御指摘、御提案は、観光というのは、1市1町、狭い範囲だけでは、魅力を大きく

することはできないではないか。いわゆる求客力と言いますか、お客さんにたくさん来ていただくには弱いのではないか、もっと地域が連携してやるべきだ、ということだろうと思います。

私たちは、定住自立圏、そしてまた京築広域圏という大きな組織を持っております。特に広域圏につきましては、いま御指摘いただきましたように、かなり事業量そのものは少なくなっている状況でございます。やはり観光という事業と言いますか、観光に取り組むというのは、地域おこしの、ある意味では、資本投下と言いますか、財政にあまり負担を掛けない中で、できる大きな活力源だろうと思われま。

そういう意味で、ここに力を入れていくというのは、広域の大きな共通課題であります。そういう意味で、テーマを、どのように持っていけば良いのか、例えば宇都宮とか官兵衛とか、テーマごとに、また森林セラピーを通して自然だとか、歴史、伝統、いろんなテーマがあると思います。そしてそこを結ぶルート観光ということになると思います。

そういうものを他の自治体の皆さんと協議をしながら掘り起こしていく、つなげていく、広げていく。そういうことも御指摘のように大切なことだろうと思います。私も広域圏の組合長を仰せつかっております。皆さんに声を掛けて取り組んでいきたいと思。

以上でございます。

○議長 磯永優二君

これで、榎本議員の関連質問を終わります。
ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、ご苦労さんでした。

散会 18時12分